

福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和元年 9月11日・12日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	住民環境課	2～14
2	福 祉 課	14～24、35～36
3	子ども未来課	24～35
4	健康推進課	36～48
5	学校教育課	49～60
6	文化スポーツ課	60～71

議事のとんまつ

午前9時 開会

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 おはようございます。[一同「おはようございます。』] 昨日まで一般質問で大変ご苦労さまでした。今日から委員会審査ということでこれから始めさせていただきたいと思います。今回は30年度の決算、それから条例がいくつかありますし補正予算ありますので慎重にまた熱心に審議をしていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。それではこれから始めます。ただいまの出席委員は7人でございます。ただいまから福祉文教常任委員会を開催致します。まず最初に会議録署名議員を指名致します。6番 入杉百合子議員、8番 松本五郎議員お願い致します。

①住民環境課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは先日の本会議で当委員会に付託されました案件につきまして審査を行います。まず最初に住民環境課にかかわる案件を議題と致します。議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。説明をお願い致します。課長

○小澤住民環境課長 議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。松本委員

○8番 松本委員 主要な施策の17ページ、0460のところなんですが旧八乙女の不燃物の処理のところなんですがこれはもう随分前からこれやってるんですがもう何十年以上これずっとこのまま続けていくのかなという感じもあるんですけどどのような管理状況をやってるのか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 旧八乙女処分場についてでございますがこれは八乙女との協定というか、そういうことで毎年水質検査しなくてはならないということでこれはずっと続くものでございます。ただあの最近あの観測井戸の方から水がでないものですから今年から井戸の水が出るかどうかという検査のみを確認を業者の方へ委託しまして、水が取れたところで改めて水質検査をするということで行っておりますので、昨年よりも今年からは、あの経費が節減できるかと思えます。これにつきましては八乙女の役員の方々とも協議済で行っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 私前、以前検査の結果やなんかリスト見せてもらったんですがそんなに変わりなく高い水準は余りないんですけども余り変わらないわけですか。

令和元年9月定例会福祉文教常任委員会審査

- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 小澤住民環境課長 ここ何年か水がとれなくて、検査そのものがない状態ということです。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員
- 8番 松本委員 できないということは結局どういう、やらないということですか。受け取っていいわけですか。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 小澤住民環境課長 そうです。水がとれるかどうかというその確認だけは毎月のようにあの業者さんの方でいってもらってそれで水がとれた時点で、改めて検査委託という方向で今、やっております。ですので、水がとれて初めて水質検査ということで、あの環境項目、今二十何項目かあるかどうかまではわからないんですが、それぞれの検査を実施するというので、ここをその検査そのものが、ここ数年できていないという状況でございます。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員
- 4番 釜屋委員 関連です。17ページのやはり八乙女0431の1旧八乙女不燃物処理場水質検査これで水が出なくてもこの支払はしているわけなんですね、6万4,800円。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 小澤住民環境課長 はい、そうです。そこの観測井開けてもらって、水が出るかを現地確認いただいているという資料収集とかそういった関係の委託料ということです。昨年度につきましては水質検査できるものということで水質検査と移動の関係の費用を委託契約ということにしましたが、結局水質検査そのものが出ないということで、変更契約をして水質検査そのものの委託料については変更でおとしているということになります。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員
- 4番 釜屋委員 そしてそのですね。やはり清掃費の421-5旧八乙女不燃物処理場跡地維持管理委託料これの63万1,000円ですけれどこの地元で負担するっていう今、上伊那広域に移管してるんですよ上伊那でしたっけ。上伊那にここが違うんですか。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 小澤住民環境課長 旧八乙女処分場につきましては昔から箕輪町にあったものでほんとに危険物というか処理を終わったものを埋設してる場所でございます八乙女とはまたいや、クリーンセンター八乙女に係る分とは別です。それ以前の不燃ごみを埋設している場所でございます。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。釜屋委員
- 4番 釜屋委員 場所は失礼ですけどもクリーンセンターの下に埋立のどこじゃなくもっと下で西県道より下っていうこと。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 小澤住民環境課長 全く別な方でして、なんていったらいいかな、水路橋でしたっけね。

深沢にかかって水路橋を渡って八乙女のちょっとそのすぐ西のあたりの空き地になってるところでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他に。松本委員

○8番 松本委員 今の話とちょっと変わりまして0435あの自然エネルギーのところの緑の3番の緑の資源リサイクルステーションなんです、あの非常勤職員これ金額書いてるんですがこれ実質的にはあれですか、月曜日から金曜日までいるということでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 30年度につきましては実際は無人でございました。というのも非常勤職員にお願いしていた方が退職されてしまってなかなか出てこれないということで出られる範囲で活動をしてもらったということで、ほぼ無人で行っておりました。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、いいですか。松本委員

○8番 松本委員 無人だけこの計画が出てくると振り分けはどうなるの。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 剪定枝のチップを主ということでありまして対象の多い時間帯例えば9時から12時まで13時から15時くらいまでというような、そういうことで活動していただいているということでございます。ですので全体年間ずっといらっしゃれば200何万とかという金額なんですけれど、その中で体調のいい日だけ作業をしていただいているという実質剪定枝チップ作業、あるいは草刈り等の作業にかかわる時間帯にかかわる金額ということでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。はい、他に。唐澤委員

○5番 唐澤委員 ちょうどこの17ページですね、開いてますので、ちょっと清掃費についてお聞きしたいんですけれどもその全体ごみし尿処理事業費ですね。これについてですね、これで新たな新処理センターの方ですね。運用始まったということでごみの量が増えてるとということが再三問題になっておりますけれどもこの全体のですね事業費、今までと比べてごみし尿関係の事業費がどのくらい伸びたのか、そして今後の見通し等をですね、広域連合とどんなふうな議論がされているのかお伺いしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、いいですか。

○小澤住民環境課長 金額の話ですか。

○5番 唐澤委員 はい。この金額についてお聞きしたいというふうに思っています。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 金額自体、すみません29年度の資料持ってこなかったんですけど、30年度途中から伊那の清掃センターから、クリーンセンター12月から運び込みの場所が変わりました。それから辰野の方も可燃物の方を処理場ございまして、そちらの方についても昨年の1月か2月くらいまででやめて、すべて、12月か、すみません、12月からの新しく出来た上伊那クリーンセンター方に試験稼働ということで運びまして距離数が伸びましたけれどもその金額については業種収集運搬業者等との話し合いの中で従来通りの委託金

額でやるということになっておりました。金額については年間契約でもう金額を決めてしまおうということで、ごみの処理量っていうか収集量も年々減っておりましたので金額についてもそれなりきりに落としたりしてきたところでした、そこで増減があっても年間一括でこのくらいの金額ということで、お願いしておりました。ただし今年度からは距離が新しいクリーンセンター遠くなりました。それからあと最近ちょっと問題になっておりましたのが過積載です。3t 詰める、2t 詰めるといった収集運搬車ですが、実際一度に積んでしまっ、1回で処理しちゃいたいという業者さんの思惑もあって積載能力を超えた量を詰め込まれてるっていうことが発覚いたしましたので、途中から改善してもらってもうとにかく過積載のないようにということでその分回数が増え、それから時間帯もちょっと大分かかるようなふうになっておまして、今年度から金額がなんていうかな、委託金額自体は大きくなっておりますが昨年度までは年々減少というか、ごみの量を見る中で、減少ということで委託金も少なくなっていたところです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。唐澤議員

○5番 唐澤委員 そういう中で動き始めて、今後の見通しというかですね、先ほどちょっと言いましたが広域連合の辺りにはどんな議論がされているかですね、この辺りについての見通しをわかってる範囲でお伺いしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 広域としては収集運搬委託というのは各市町村の問題ですの出でおりません。負担金、要はあの一般住民の方がごみの手数料っていうかね、チケットを買ったりとかそういったものについては現在広域連合の係長会あるいは課長会ということでね、検討しておましてまだその結論が出てございません。何年間か後には、もしかしたら値上げとかそういったものも、問題も出てくるかと思えます。特にこれまで不燃ごみであったものが可燃ごみに変わったという一部ゴム製品だ、プラスチック製品だとかもございいますのでその関係でこれ箕輪町だけではなくて上伊那全体で今年以降ちょっと金額がどうか、ごみの処理量が増えてきた傾向にございます。そこでちょっとまたこれからの見込みの中で金額やなんかも、検討していくということでございますので、まだ現在の段階ではまだわからないところです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 はい、切り替わったところということですね、まだいろんなおちつかない部分というかですね、我々家庭の方でも、ごみの袋が大量に余ってしまったとか、いろんなこれはどう分けるのだいというなんていうことをやってってまだ定着というかですねいま一つあれだと思えますけれどもいずれにしろ、ゴミの減量化、それから、やはりごみについてこういった固定的な費用をできるだけ抑えていくというそんな努力は必要であるというふうに思います。何か補填でありましたらお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 すみません、資料、すみません、配らせてもらってよろしいでしょ

うか。こちら1枚目が施設搬入量ということで1番上が可燃ごみの収集、それから2番目は不燃ごみ、3番目が資源物ということで28年から30年度のゴミの収集量でございます。一番上の可燃ごみを見ていただけるとわかるんですが29年から30年度と2,974tから3,429tというようなことで増えております。こちらの方は事業系直接搬入というところ見ていただくとわかるのですが、315tのゴミに対して29年度までは、30年度825tということで、事業系、いわゆる工場だとか小売業者だとか商売をされてる方の事業系のごみが大分伸びております。今年度からは事業系のごみは大分景気の動向にもよるんですがそういったこともございますので事業系の収集業者を通じてということで今まではお願いしていたんですけど特別、特別というか特別な資料をちょっと今年度用意いたしまして直接事業者の方へごみの搬出や抑制とかリデュース、リユースいわゆる3Rの関係のこともひっくるめてチラシを作成して、直接ごみ減量化に向けた取り組みということを勧めてまいりたいと考えております。なおこの説明資料2ページ目以降でございますけれども、これ上伊那の6市町村、すいません中川村と宮田村は除いておりますけれども、左下にあるのは箕輪町ということで次のページが可燃ごみの月別の収集量です。次のページが不燃ごみ、粗大ごみの搬入量ということでやはり左下が箕輪町です。最後のページが資源物の搬入ということで左下が箕輪町でスチール缶、アルミ缶、カレット、ペットボトル、容器包装プラスチックということでなってます。カレットというのは瓶ということであります。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 ごみに関して転換期とか色々あったのでまたお聞きしたいと思うんですけど、それで不法投棄の関係ですね、ここんところに出てると思うんですが不法投棄の状況なんか、これで変わってですね、いろいろ変化の中でどんなような形で推移してるかお伺いしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 すみません、手元に資料ございませんが29年度に比べ30年度は減っております。収集量としては減っております。ただなくなることはないことではないということであります。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか、唐澤委員

○5番 唐澤委員 先ほど申し上げましたようにちょっとゴミの搬入量等変わってきたという新しくなってきたという中でですね、いろんな変化があると思いますので、またこの辺の変化を見ながらごみの量の削減等の意識啓発、そして全体としてこういう清掃費関係の歳出が抑えられるような方向、またご検討いただきたいというふうに思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 はい、了解しました。今後も鋭意研究の上進めてまいりたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 1点生ゴミ処理モデル事業が385万4,304円で生ごみのたい肥収入が2

万 1,900 円になっておりますけれどこれはあの収入がこれだけで費用はこれだけだから、やっちゃいけないとかいこうそういうことじゃなくて、生ゴミ処理モデル事業をこれからどういった方向付けで展開していくのかちょっとお聞きしたいです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 収入の割に経費がかなりかかっている生ゴミモデル事業でございます。私どもとしてはできれば今4地区ですか松島、木下と長田あとということですね。町内全域に進めたい気持ちはございますが、やはり経費がかなりかかるということで指示受けているのは廃止も考えてっていうようなふうに言われておりますのでちょっと検討しているところです。来年以降どうなるかというのはちょっと、今からすぐやめるってことになりますと周知期間、これまであの生ゴミとして別に分けていただいた、皆さん方に急にやめるってことになると、ゴミの量が、普通に可燃ゴミとして出す量が増えてしまいますのでチケット制度をやっている中でチケットをなくすことができれば、そういったことも可能なのかなっていうことでちょっと研究しているところでございますので、お願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 それと同じ今課長がおっしゃられたように、チケットの廃止ということで要するにごみの量が増えてチケット代の収入がそれほどない状況であるならばチケットの制度をなくして、ゴミ袋の負担金を増やすことによってごみの量を減らすという考え方はないのでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 そういった施策も効果等もあろうかと思っておりますので、それについても現在研究をしているところです。ただ一般家庭ゴミと事業系ゴミと、金額が倍違うんです。そして一般の方については普通にチケット配られて、それを超える部分で必要だということなら第2段階チケットということで高い金額で買ってもらってるんですが業者の方々につきましては最初から高い金額のチケットを買ってもらって、それからゴミ袋購入ということになっております。これ自体でチケットをなくしてしまうと、事業系の人も普通の一般住民と同じようにチケットなしで、普通に小売店でゴミ袋を買ってしまうということで、それが課題になっているところでございます。これも今年度ちょっと検討していきたいということで上伊那広域レベルで検討しておりますので、よろしくをお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。はい、他にありますか。寺平委員

○13番 寺平委員 お願いします。施設搬入量、いただいた資料ありがとうございました。議論尽くしたかと思えます。その上でなんですけども2点お聞かせください。ただいまのその生ゴミ処理モデル事業17ページ、清掃費に関して廃止を含めてという検討になっているということなんですけど、要はどういうふうに検討していくのかっていうのをお尋ねしたくてもととの導入の目的が達成できたのか。まだ課題が残るのか検証した上で達成したならば、やめるとか拡大するとかそういった予算上の都合でやめると言うことでは

なくて目的に対して検証することが必要だと思うんですけどそれを具体的に、今後どういうふうにやっていくつもりなのか住民にアンケートとったりとか報告書をまとめたりとか要はどういう手順で検証をして方向性を持っていくつもりなのかというのが1点とあともう一つは今度は左側、環境衛生費 BDF 精製業務委託事業これもやっぱり現状をちょっといま私も議会に戻ってきたばかりなんでこれも10年ぐらいたってるかと思うんですけども現状の推移といいますかこれももともと自然エネルギーの再生の意識高揚というか目的だったと思うんですけども現状の推移といいますか、取り組みについてちょっとお尋ねできればと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 まず生ごみの関係でございますが、目的としてはやはりごみの減量化ですよね、あと、リサイクルっていうか再利用という意味で、堆肥化ということで進めておりました。ですのでそれをモデル、我々住民環境課としてはこれを全町拡大していきたいなというそういう意向があったんですけど、経費の面でということは何というんでしょうか、ちょっと大変言いにくいんですけども財政的な問題の方という意味での検証ということではとられてるところでございます。ですけど私どもとしては拡大だとかごみ減量ということでね、進めていきたいなということで経費がだいぶかかっておりますので、これをいかに経費を抑えて存続したいという方向で今動いておりますのでまだ検証とかそういったものの中では収入経費っていうものが先行してるのかなというところがございます。ちょっと資料用意できればよかったですけれども、生ごみの関係についても年間どのくらいの量だったかちょっとあれなんですけど推移はやっぱり年度年度で違いはございます。それいったこともひっくるめて再検証していきたいと思っております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 すみません、BDF の関係でございます。これについてもやはり循環型社会ということで、当然先ほどの生ごみと同じでございますけれどもごみ量の削減も含めてということで当初は公用車等みのわちゃんバスなんかにも利用ができるであろうということで始めたものであったかと思えます。ただだんだん車の関係もいろいろと更新したりする中でなかなかその何ていうんでしょう、電子化っていうのかな、車自体がなかなかその制御の関係があつたりして使うことは難しいというような形には今なっているんですけどもでここまで精製作業ということで公用車もしくは一般の企業の方に使っていたりというような形では来ているんですが、その精製をする過程でどうしても BDF にならないものが出てきてしまうと、でまあそれを処理するために民間の業者さんに処理をお願いをしてきたところなんですけどそちらの方でもなかなかその薬品を混ぜてしまっているものですからちょっとその受け取りがもうできませんよという話も出てきていますので、今後そのことも踏まえて BDF の精製についてせつかく油の回収廃食用油の回収自体はごみの減量削減というような中で行ってきておりましたので続けていきたいなというふうには

思っておりますけれども精製の部分ではちょっと難しい面も出てきてしまったということ
でちょっと今後検討させていただきたい分だと思っております。年々廃食用油の回収量に
ついてはほぼ同じくらいの推移で回収はさせていただいておりますというようなことで
みません、こんな感じですけどよろしいでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。寺平委員

○13番 寺平委員 生ごみ処理のモデル事業も廃止を含めて検討ということなんです
けどいつごろまでに検討をゴールが決まっているのかといったことが1点と、これもともとど
ういった経過という当時議会の福祉文教常任委員会で徳島県の上勝町、例のリサイクル
全町上げてやっているとところに視察に行ったりとか、一時期このごみの処理をどうす
るのかという議論が盛り上がった中でモデル事業をしてみようというのが経緯でありまし
た。なのでもし成果が出ていて全町にということになればまた例えば議会も委員会もあげ
て、今度は全面推進再度原点に立ち返って全面推進ということも必要かと思えますし、さ
りとして経費がということになればちょっと考えなきゃいけないこともあると思えますけど
も、あの議論の過程でそういった資料をまた委員会なりに出していただければ議論もでき
るかと思えますので今後結論出す前にこうなりましたので審査をというよりはその前に指
示を出していただければと思います。BDFに関してはまたちょっと法律が変わったりして
精製精度をあげなきゃいけないだから、と要はこの事業を導入したときは多少不純物があ
っても商品化して売ることができたんですけど、途中で変わっちゃったんですよ純度が
求められてという中で追加的な費用もあったんじゃないかなと思えますけども引き続き検
証しながら効果が出るものであれば推進すべきだし、そういった困難があればという改
善しなきゃいけないなとは思いますが状況が変わり次第また資料を出していただけれ
ばと思いますけど生ごみの今後の取り組みについて、またそういった意味で考えをお聞か
せ頂ければと思いますけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 結論という言い方もあれなんですけど来年度の予算前には、当然予
算にかかわるものですので決まってくるんだろうかと思えます。ただ私どもは従来申し上
げるとおり存続ということでやっていきたいということで継続していきたいという気持
ちしております。ただ経費的なものが先ほど来出ておまして、いかにその経費を抑えるか
ということで今進めておりますので結論、最終的なやめるやめないという結論というもの
は今年度中、来年度中くらいで、つくものではないかなと思っております。あのごみチケ
ットの関係もございますのでね、なかなか住民周知の中で、これまでずっと進めてきたも
のが急に来年度からということになるとかなりの抵抗がありますので恐らく1年2年で決
まるものではないかなと思っております。いかに経費を抑えるかということでまた検討し
てまいりたいと思っております。BDFにつきましては議員さんのおっしゃる通りござい
ます。いずれにしても早めのうちに資料等でお示しできるように進めてまいりますので、
よろしく願います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。入杉委員

○6番 入杉委員 公園墓地についてちょっとお伺いさせていただきます。ぶっちゃけの話、その墓地というのは今その需要と供給のバランスで需要が増えているという状況でしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 引きあいとか問い合わせはかなりありますが今はやはり一番の問題というのはあとの墓終いが多いんです。それで合葬式墓地を望む声がやはり多いものですから、今そちらの方の建設について検討しております。それから分譲区画でかなりあるんですけども、やはり墓終いしてしまってそれをどうにか次の人へ繋げたいって、売りたいってこととの問い合わせとか売りたいという希望者はね、かなり各公園墓地で多いんですけど、そこを買いたいという人とのその引き合いでどうしても金額的な問題だとか場所的な問題だとかそういったものがありましてなかなか進まないところで全部でちょっと数は把握しないですけど、10区画以上は、たしか売りたいという希望はあるかと思えます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 私が前回4年前のときに前町長に合葬墓地をご提案したという経緯がございますけれど、大変あの合葬墓地を望まれる方が多くて特にお子さんをお持ちでない方それから引き続きその墓地を継続したいという希望がない方が合葬で、もう箕輪の一つの墓地の中にみんなで入りたいというご希望の方が大変多いので是非ともこの政策をですね、進めて行かれないというのが希望で墓終いのお話も大変多く聞いております。ですのでその墓終いもどうしたらいいのかという終活の運動ではないんですけども、どうやってお墓を閉めたらいいのかということに悩んでいる人も多いので是非とも住民課の皆様で知恵を絞っていただいて、これからのお墓のこの問題にどう対処すればいいのかという悩んでいる住民の方にお示しをしていただけるようなご提案書みたいなものも作っていただきたいと思っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 一応あのなんていうかな終活についてのパンフレットとかそういったものがね、かなり全国的にもございまして自治体とか政府だとか県の方からもつくられた資料等もございます。そういったものもちょっとあわせて丁寧な説明と、それから墓地の関係もひっくるめて今後どういうふうにかかわっていきたいかというのを研究してやってきたいと思えます。ご提案ありがとうございました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 消費者普及啓発事業とか高齢者消費者被害者防止啓発物この配布して消費者被害を無くす運動をしているわけですけども今年何か具体的な消費者被害報告ございますでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 今年は箕輪町でたしか特殊詐欺でしたっけね、30万円の被害があったということで警察から報告を受けております。昨年も30万か40万の被害が1件ございました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。

○4番 釜屋委員 はい、結構です。それともう一ついいですかね。申し訳ありません、その上でですね、公共交通の方ですけどこのすみません、私不認識ですけどバスロケーションシステムこれはどういうものでしたっけ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 バスが今どこに走っているのかというものが地図で役場の玄関入ってすぐ左手に地図がございまして、そこにあのバスが動いている、そういう状態のもので。役場のところと、ながたの湯の入り口玄関のところは2カ所ございます。

○4番 釜屋委員 はい。それを増やしていく、乗降客多いところで増やしてくってという考えはないですかね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 今のところございませぬ。メンテナンスもちょっとなかなかあれで高いものですから、室内でという限られた条件のものでと通信的なものもございませぬでね、回線の関係かな確か制限があったかと思っておりますので、お願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。寺平委員

○13番 寺平委員 すみません、関連です。詐欺の件数についてなんですけども、私もこの防犯についてはいつかまた一般質問で取り上げたいなと思ってはいるテーマなんですけども1点、この詐欺に関して特徴的なのは、その詐欺に遭った人は繰り返し詐欺にあう空き巣に入った家には繰り返し空き巣に入るという傾向がありまして具体的に箕輪町でも私知っているんですけども要は1度成功した家に入る反復して入るという傾向があるという中で防止をどうするのか、要は具体策をここでというわけにはいかないですが、警察とより情報を緊密にして、密にして要望していくというのが大切だと思うんですけど、要はここ例えばここに詐欺が詐欺じゃない、空き巣が入ったら来ないだろうって一般の方は思っちゃうんだけど、もう1回来るだろうという予測して対策を立てていくってのは大切かなと思うんですけども簡単に言うと警察との情報共有という面で提案というか取り組みをという形になるんですけどももしお考えがあればお尋ねします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 住民環境課、消費者問題の関係で、空き巣の関係につきまして防犯ということで総務の方の対応になるかと思っておりますけれどもいずれにしても警察との情報交換とかそういったもの、それから今議員さんの言われたとおりのことっていうのは警察の方で各住民にそういう説明やなんかあるかと思っております。私ども聞いている警察の方から聞いている内容はまさしくそのとおりで1度あった空き巣被害の所ってのは2度3度あるよというような話は、何度も警察の方から聞いております。また特殊詐欺についても、今度この

人は1回ひっかかったので、今度は違うやり方やり口でやってまた引っかかったということもあるようで、そういった話も聞いておりますので被害一番わかっている数字なんですよね、今までの特殊詐欺に引っかかっているのは警察で家族に言えなくて自分だけで本当に被害で、また引っかかっちゃったっていう潜在的な被害者というのがいるんじゃないかというようなことも警察からは情報提供としてきております。また広報やなんかでもやっていきたいと思えますし、なかなか広報や伊那ケーブルテレビでの周知私どももやっているんですけど、何より一番大事なというのは自分で耳から聞いたことがね、一番印象に受けるんじゃないかなということもございますので議員さんもそうでございますし、私どももいろんなイベントや何かの折にあるいは飲んだ席でも結構ですけど、こういう被害があるらしいぜというような、そういう口コミっていう情報がほんとに一番必要ではないかなということをちょっと最近思っておりますので、そういった周知の方法も今後検討していきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。なければ私の方から2点、ちょっとお聞きしたいんですけど個人番号カードの今の配布というか増えているのかどうかってということとそれを他の目的というか利用をなんか考えてるのかどうか、それについてお伺いします。課長

○小澤住民環境課長 7月時点で2,800くらいで、箕輪町は2万5,000人くらいの人口でございますが2,800くらいでした。昨日見た資料でも2,900、100ほど増えております。政府の方でまずは公務員からということで、保健証をマイナンバーカードでやるというような方向で進んでおりまして、町職員の関係、町職員の扶養になっている保険もなっているということでマイナンバーカード化、とりあえず各職員は率先してとるよというということで、人事の方から通達きております。それからマイナンバーを使ってということでございますが、こちらの方は総務課の対応ということでございますので私どもではわかりませんので、お願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それと確認なんですけれども、主要施策の17ページのところになる伊那中央行政組合の負担金3,578万1,540円と先ほど別表で43ページのところで説明をさせていただいた額の3,516万5,000っていうちょっとあの数字が違うような気がするんですけどこれはなんかあるわけですか。課長

○小澤住民環境課長 確認して後日報告させていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、わかりました。それでは他に質疑がなければこれで質疑を終了致します。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論ないものと認めます。それでは議案第1号平成30年度箕輪町一般会計への一般会計歳入歳出決算にかかわる住民環境課にかかわるにつ

いて認定すべきものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ではそのように報告することにいたします。

それでは次に議案第7号 箕輪町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題と致します。説明を求めます。課長

○小澤住民環境課長 それでは議案第7号 箕輪町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 すみません、極めて基本的なところお尋ねしたいんですけど旧氏1人一つということとということなんですけども、これ再々婚の場合はどの苗字にその前の苗字ってことになるをお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○有賀住民担当係長 旧氏を初めて記載する場合ですと例えば出生、結婚、離婚、再婚、離婚、再婚と言ったような場合にですね、現在の氏の前に幾つか旧氏があるんですけどもその場合はそのうちのいずれか任意の旧氏を記載することができます。それは初めて記載する場合には選べるようになります。氏の変更、すみません、記載している旧氏を使い続けることを、1回記載すればそれを使い続けることは可能となります。それでまた氏を変更した場合には直前に称した旧氏に限り変更が可能となっております。

○13番 寺平委員 こういう理解でいいですかね。もともとAだった、生まれた家がAだった、結婚してBになった、ところが離婚してCになった場合Aは名乗れるかどうか。

○6番 入杉委員 1番最初の。

○4番 釜屋委員 再婚してCになった。

○13番 寺平委員 そうそう離婚して再婚してCになったとき、Aだった苗字がBになってCになったときに元のAが名乗れるか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 旧氏を併記していなかった場合は1番最初の姓の方に戻れるんですが、最初の結婚の時に旧氏を名乗ってなかった、登録してなかった場合離婚した後はいずれも名乗れるということです。1番最初の場合だけに限っては、2回目以降の氏の変更があった場合は直前に称していたものに限りという制限がございます。そういうことですね。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。それでは討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

令和元年9月定例会福祉文教常任委員会審査

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を致します。議案第7号 箕輪町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定についてを可決するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは可決するべきものと決定致しました。本会議でその旨を報告いたします。

それでは次に議案第11号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)の住民環境課にかかわる分について審査を行います。説明を求めます。課長

○小澤住民環境課長 議案第11号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了致します。それでは討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。議案第11号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)の住民環境課に係わるものについて原案通り決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認めて可決すべきものと決定致しました。本会議でその旨報告致します。

【住民環境課 終了】

②福祉課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それではこれから再開を致します。福祉課にかかわる部分についての審査を始めます。最初に議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。担当からの説明をお願い致します。課長

○北條福祉課長 それでは議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 すみません、まずちょっと基本的なところを教えてくださいんですけども主要施策の11ページ、虐待に関するところなんですけれども0312の10番障がい者虐待措置一人とその次の老人福祉費の11ページ右側の0323の6高齢者虐待保護措置費2人のこういった概略ともう一つはこの措置に関して近年の動向といいますか、これ議会の報告事項に上がってきたから載せることになったのか、要は以前は虐待の報告ってなかったと思うんですね、決算の際に、私が前やっていた時8年前要はその虐待はあつ

ただ、報告してなかったのか、法律が変わって今度措置するようになったのか、制度が変更になったのか、っていう制度的な、ちょっと2点お尋ねしたいんですけどもよろしくをお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤障がい者福祉係長 私の方からは312で出た障がい者虐待措置についてもお話させていただきます。こちらは障がい者の方で親から子供への虐待ということで、一件ということになりまして、グループホームの方に措置をしているということで、そちらの費用ということになります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木高齢者福祉係長 0323に記載されている高齢者保護についてですけれども高齢者の虐待につきましてはご家族主には子どもさんからご両親に対しての身体的虐待、いわゆる暴力がありまして一時的に保護が必要ということで保護に関する費用を計上させていただいております。以前はあまり措置するまでの虐待というものがなかったところですが、近年は分離が必要な虐待というものが目立ってきております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 要は数値的に、簡単に言うと段々こういう虐待というのが深刻化しているというふうに判断していいのでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木高齢者福祉係長 深刻化しているというところも考えられますが、あの虐待防止法という法律ができて虐待に対する通報というものが明確になってきたというところもあってか、あの町への相談というものも件数は増えております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。釜屋委員

○4番 釜屋委員 この措置に至るまでの例えばご近所の方から通報があったとか、家族の中でも見かねてするとか、どんなふうなこういうふうに発見されるってことはまあ本当はあれですけど、大事なことで普通黙っていたりする場合もあったりするんですが、どんなふうな状況でこうなったのか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木高齢者福祉係長 高齢者虐待の通報の経緯ですけれども、一番多くあるのは介護認定を受けていらっしゃる方、介護サービスを利用されている方が多いのでそういった担当のケアマネージャーですとか介護サービス事業所からあざが見受けられるというような通報があります。また最近ではご近所の方から夏場ですと窓があいていますので、どなり声が毎日聞こえるですとか、そういった通報もふえてきておりますので、虐待防止というところが少しずつでも浸透してきているかと考えられます。

○唐澤障がい者福祉係長 委員長、すみません。障がい者の虐待についてはですね、通報ということだと、医療機関からの通報ですとか、相談支援をしている方ですとか、支援者からの通報というのが多くなっているかと思えます。

○4番 釜屋委員 一つ関連でよろしいですか、このグループホーム今入所されているのですが、もし親が戻った場合に、今言うこの事件のようなことがありうるってことも考えられませんか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 虐待の対応につきましてご本人への措置とかそういうことと、あと親御さん等への配慮とか援助とか、そういう両方の面がとても重要だというふうに言われております。であの一緒になっていただくまでには少し時間をいただきながら状況見てやっていくっていう状況でございまして、その場その場、その人その人によって一緒にする場合もありますし、そのまま離れて暮らしていただくっていう場合と、いろいろなケースが出てくるかと思えます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 今テレビで報道されるのは親のもとにまた戻ったときに必ずこういう事件が起きているっていうかね、一旦は措置児童福祉施設なりに入所していても戻ったときにそのまたってことがあるので本当にそのことって慎重にっていうふうに常々私思ってたんですけどなんでまた親のもとに戻しちゃったかなという思いがあってきたんですけどまあグループホームに行って期間をかけてやるってことですのでわかります。はい。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員

○12番 中村委員 先ほど釜屋委員のお話もありましたけど高齢者の虐待が2人あって一時避難したっていうことですけどこういう場合、どのような所に避難する、どのような場所に避難するのかということと後また同じように高齢者のこういう虐待の場合は最終的にはどういうふうになっていくのかということをお聞きしたい。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木高齢者福祉係長 高齢者を虐待によって一時保護をした場合の行き先とか保護先ですけども、この事業の中で介護保険の特別養護老人ホームや養護老人ホームと契約を結んでおりますのでそういったところに、空いてる所へ一時保護をしていただくという流れになっております。先ほど福祉課長の方からお話ありましたが虐待の経過の中でなぜ虐待に至ってしまったのかということに介入をします。介護疲れが原因で暴力的になってしまうですとか、それぞれ、さまざまな理由があつての虐待になってまいりますので、そのところが福祉が介入することによって介護保険サービスを充実させるですとか介護負担の軽減によって暴力が起らないということであればまたもとの家庭に戻すという対応も行いますがなかなか戻すことが難しいと考えられる場合には特別養護老人ホーム等への契約による入所の方へ切りかえていくという対応をする場合もございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 はい、すみません、度々。きめ細かな対応が必要かと思うんですけども人とお金は足りているのか、っていう現場の足りなければまたふやすようにしなければいけないし報道ではね、児童虐待に関してはもう児童相談所がもう手いっぱい、人手

が足りないやはりこういうのは一刀両断で決めるってわけにいかないと思うのですねこういう対応が、なのでやっぱりそのスキルのある人も増やさなければいけないでしょうし、現場感覚としてこういう人とお金は足りてます。足りてるということはないと思うんですけど、どんなものでしょう。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 例えば高齢者にして障がい者にしてもそうなんですけれども、福祉課だけで対応できるという問題ではございませんでいろいろな問題が絡んでいるご家庭が大変多いです。健康推進課の方の専門職としての保健師、それから子ども未来課の方におります家庭相談員とか、保健師等と連携させていただいて事業展開しなきゃいけないっていうふうには思っております。で高齢者の方につきまして包括支援センターということで町が運用しておりますけれども町の場合にはやはり高齢者に対して何人ずつ職員をおかなければならないという、それは国の決まりがございまして今そのぎりぎりの状態でやっているという状況でございます。以上でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他に。松本委員

○8番 松本委員 11ページの0329の高齢者生活支援のハウス運営費なんですけどグレイスフルのあれを利用していると思うんですが定員10に対して入所者7人って段階が幾つかこうあると思うんですよね、その段階の振り分け、内訳ってのはわかりますか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 こちらの方の施設ですけど段階と言われますと、例えばひとり暮らしで、低所得の方でおうちがないとかそういう方が暮らしておられます。その中でも介護保険を申請しているんですけども、あの重度ではない、重度になってきますと先ほど係長の方からご説明しました特別養護老人ホーム等へ入所していただくというふうな段階になってまいりますので割と自分のことは自分でできるけれども住むところがないとかそういう方が暮らしておられるという場所とさせていただければと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 有料費用になると思うんですけどいわゆる払えない人は無料になるとかそういう段階を聞いてるんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木高齢者福祉係長 所得に応じて費用の段階がございましてご本人の所得に応じた費用負担もいただいております。ちょっと今手元に資料がないので何段階に分かれているかということをご説明できないんですけれども一応所得に応じて負担をいただいております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。なければちょっと私の方から一つですけども、決算書の41ページじゃない、40ページですけど自立支援事業費のところの扶助費のこの流用なんですけどこの内容をちょっと教えていただきたいと思います。係長

○林社会福祉係長 39ページと40ページ関連になります。40ページの自立支援事業費の

方からすみません、39ページの社会福祉総務費の方の扶助費の方へを流用を行っております。こちらにつきましては見込みが扶助費ですので支出予定があるということで同じ目内での流用ではなく、確実にすみません、支出がないところから流用させていただいておりますして結果的に、不用額の方が流用額をちょっと上回ってしまっているんですけども流用の時点ですみません、その見込み支出の見込みがございましたのでこのような数字になってしまっておりますがよろしくお願い致します。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 これだけ、これだけ流用するのはそういう計画があつてこういうふうにしたけれど使わなかったっていうことで。

○林社会福祉係長 はい。それと例えば国保会計とか一旦貸付ですとか福祉医療の方で支払があつたものが、戻入になるようなケースもありまして、そこのところの金額はちょっと最終的な決算の時点、年度末でないといけないっていう部分がありますので結果的にはちょっと不用額の方が利用額を上回ってしまっていますけれども。はい、お願い致します。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい。他に質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ありませんね。それでは質疑なしと認め終了致します。討論に入ります。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決致します。
議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議がないものと認めて認定すべきものと決定致しました。本会議でその旨を報告致します。

それでは次に議案第4号 平成30年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。細部説明をお願い致します。課長

○北條福祉課長 それでは議案第4号 平成30年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、説明が終わりました。審査の途中ですが昼食のため暫時休憩と致します。あと質疑討論については休憩の後行いたいと思いますのでお願い致します。再開は13時と致します。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは休憩に引き続きまして再開を致します。
議案第4号 箕輪町平成30年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありませんか。松本委員

○8番 松本委員 37ページの3100で30年度のことなんですが513万9,500円なんですが、私29年度のあれのどこちょっと見たのですが、今言ったように30年度が3100上伊那

広域連合の負担金というやつで513万9,500円で29年度は888万8,000円なんですよね。この差がちょっと大きいような感じがしてちょっと気になったので、それをお聞きしたいってことと3128の78万4,000円が29年度は350万5,341円なってるんですよ、それと3151の3番の介護予防のところは30年度が4,909回になって金額がここに書いてあるんですが29年度は3,527回、だいぶ離れて、数字がちょっと離れてるような感じでどうしてこんなにサービスのあれが違っちゃってる離れちゃってるのかなというのがちょっと気になったものですからお聞きしてるんです。それといいです、すみません、それと3154のそこなんですけどここが右側のところで2,857万6,299円でこれ見ると委託とか回数が変わったりあるいは3番のところで上伊那医療生協の職員のところで29年度はたしか10月に入ったかと思うんですよね、それが30年度は1年分なるわけですから全く同じ金額になることはないんじゃないかなというところがちょっとそのところちょっと教えてもらいたいことと、何ページだ、36ページのところで30年度の介護保険の特別会計の歳入歳出の内訳のところは2の5のところなんですけど30年度が78万4,000円で、29年度が350万5,000円で77.6%なってるんですよ。29年度が29のところ、28年のところが417万2,000円で29年度が350万の構成になってるんですよ。それで30年度は77.6%なんですけど29年度は16.0%でだいぶ離れちゃってるんですけど、幾つか質問したので、今言った中でちょっと説明をお願いしたいと思うんですが。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 答弁をお願いします。林係長

○林社会福祉係長 まず初めに3100のすみません、37ページの3100の負担金、上伊那広域連合負担金につきましてはちょっとメニューがすみません、私の方で今はっきりわからなくて、これについてはちょっと後ほど調べて説明をしたいと思います。いろいろシステムの改修が制度改正を伴う場合には改修費が加算されてくるということもありますので、年度によって負担金が変わってきていると思います。ちょっとその詳しい内容が今すぐわかりませんので3100の広域連合の負担金につきましてはちょっと調べてからお答えをしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ちょっと、すみません、今のそれに関連して広域連合負担金の37ページのところにある数字と42ページのところにある数字とこれがまたちょっと違うんですけどここら辺も併せて調べてもらってください。はい、いいです。

○林社会福祉係長 次のご質問の37ページの3128の高額介護医療費の合算サービス費の金額が30年度が少ないというご質問でよかったかなと思いますけれども最後の方で質問いただいています36ページの支出の方の2の5っていうのも同じことかなと思いますがそちらについては医療保険の方で年間合算っていう介護等の合算ではなくて、医療保険だけで年間合算という制度が、限度額っていうのが設定されて30年度に限って言いますとそちらの計算が済んだ後の医療と介護の合算の計算になってきておりますので、少し計算の時期が、計算の時期というか合算をされる時期が後ろへずれ込んだということがありまして実際に対象の方が同じくらいはなると思うんですけども、申請自体が3月過ぎてから

の申請の方が大勢になってきておりますので、随時受付はするんですけどもそのところで一齐に発送する時期が年度内ではなく新年度になってずれ込んできた関係で決算額が少なくなっているというところと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木高齢者福祉係長 ご質問いただいた37ページの3151の3番の介護予防日常生活支援総合事業のA1サービスの回数についてですけども29年度につきましては延べ人数で580人の利用で3,527回という実績だったんですけども30年度につきましては、延べ人数も768人と利用人数そのものが増えておりまして、それに伴って利用回数も増となっております。次のページの3154の3番の民間職員受入負担金についてですけども申し訳ありません。29年度の資料を手元に用意していないものですから、後ほど調べてご説明させていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 介護関係等ですね、徐々に体制が整っているというふうに思うんですけども現在の全体の状況お聞きしたいんですが、38ページになりますけれども例えば3155任意事業費の認知症のサポーターですけどもこれが現在どのくらいの人数が要請されているか累計ですね。それから3157の1番で生活介護支援サポーター30年度35人ということですがこれも総計はどのくらいになっているのでしょうかと、それから右上行って3158認知症カフェの方もですね、どういうふうに伸びてるのでしょうかと、件数はどのくらいになった30年度だったのでしょうかとまずちょっとその点ですね状況お聞きしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木高齢者福祉係長 提供する3155の認知症サポーターの現在の累計でどれくらいかというご質問をいただきましたが申し訳ありません、累計の数字をちょっと手元に用意しておりませんので、こちら後ほど調べて説明をさせていただきます。それから3157の生活介護支援サポーター要請についてのこちらの現在の人数ですけども、現在100名ちょっとという数字となっております。2回2年にかけて要請をさせていただいておりまして現在100名を超えたんですけども、中に活動ができなくなったといって辞退された方もおりまして約100名の方が今サポーターとして活動をいただいております。それから3158の認知症カフェの委託ですけども30年度につきまして2箇所委託をしていたんですけども今現在利用実績が人数がどのくらいだったかというのがちょっと手元に数字がございませんのでこちらにつきましても後ほどご説明させていただきます。

○5番 唐澤委員 はい。どんなふうな形でですね、体制が整備されているのかということをお聞きしたいんですけども、で3157ですね、生活支援コーディネーター7人配置ということですがこれはどういうふうな形で7人が配置されているのでしょうか。町内にですね、エリア、どういうふうな形のエリアを分けてエリア分けと確か全体のあれがあったのかな、ちょっとその辺を知りたいのとそれから地域ケア会議の方ですが地区ごとですね、

この辺偏りが59回ということですが、全体としてちょっと少し偏りがあるっていうのをちょっと話を聞いたような気もしますのでこの辺の開催のやはり地域的な状態をわかってる範囲でご説明いただきたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木高齢者福祉係長 生活支援コーディネーターの配置の状況ですけれども7人の内訳としましてはまずこのコーディネーター1層と2層というふうに分かれておまして、1層というのは日常生活圏域、中学校区を一つと考へまして、それを1つの日常圏域、日常生活圏域というふうにみなしております。その1層に1名配置をしているのと、そのほかに6名のコーディネーターというのが主に小学校区に約1名という配置をしております。ただ中部小につきましては少し大きいものですから松島と木下は分けまして6名というふうな配置をしております。ですので、行政区ごとに担当をしておりますけれども1人のコーディネーターが1地区を持っているコーディネーターと複数持っているコーディネーターと現在はおります。それから地域ケア会議の開催ですけれども、15区の行政区と相談をさせていただきながら行政区の中でできる範囲でやらせていただいております。ですのであの区の事情もありまして、あの区によっては地区社協でこの会議をやらせていただく区と、政府コミュニティーで立ち上げている区はそちらの部会の中で開催をさせていただける区また全く別の組織を立ち上げて開催をしていただける区というふうな、その区によってあの実施の方法が異なります。それによりまして開催回数も、区によって全く異なって年に1回しかやらない区もあれば、毎月やるというような区もございます。区と相談しながらできる範囲でやらせていただくという現状でございます。

○5番 唐澤委員 はい、数字的なですねことをお伺いしましたけれどもこれからですね、実質的にはどうなのかというですね、ところもあるとも思うんですが、ちょっとどういう形でこういうのをなんていうんですかね、考えていったらいいのかとちょっと私もわかりませんので、なんですけれども一応今いろいろお話を聞きながら、体制が徐々に整っているのかなあとそんな感じを持ちました。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。中村委員

○12番 中村委員 38ページの3153の外出支援券利用事業のところでは先ほど説明で2,000円分かったという、そんな話だったと思うんですけど対象者5,758人に2,000円を払うと833万2,000円にはならないような気がするんですけどどうですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 こちらの方ですけれども2,000円をお配りして、それをお使いになった金額がこちらになりますので、全員が2,000円使ったとは限られませんのでこの金額ということなんです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか、中村委員

○12番 中村委員 事業外出支援券の利用のその券の内容ってのがわからないんですけど町のどのようところで使えるか。

- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 林係長
- 林社会福祉係長 主には温泉施設ですとか、あとはタクシーをお使いいただくようなときのタクシー利用に関しての補助というような、額面が500円のチケットが4枚つづりになっております。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員
- 12番 中村委員 わかりました。それで38ページの1番右の下のところの介護保険料の不納欠損の内訳ですけれども転出2人で25万2,830円ってのがちょっとよくわからなくて町から出てっちゃうと、追求できないとかそういうことです。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 林係長
- 林社会福祉係長 外国人の方とかのケースがほとんどでございまして、国外へ出国されたりという方になります。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、いいですか。
- 12番 中村委員 はい。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。入杉委員
- 6番 入杉委員 今の関連したことであれなんですけど外出支援券を70歳以上、今あの区別なく全員に配布していますよね。どういう人とかっていう私もいただけるんですけどちょっとあの条件をつけるということは難しいでしょうかね。お配りする方に対象者を縮小するというので、こういう方に私いただくのは嬉しいんですけどもなんかいただいて申し訳ないような気が、そういう方結構いらっしゃってまだこれいただくような年じゃないよねっていう方もいるんですよね、後期高齢者からっていう考え方にすることはできないんですよね。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 北條福祉課長 こちら制度ですので皆さんの方で75歳以上でいいという話になればそういう制度設計をするということになります、昨年度は70歳以上という制度設計をしたということでございます。
- 6番 入杉委員 はい、いいです。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員
- 4番 釜屋委員 私の記憶では最初1,500円だったということで元気はつらつ箕輪先輩事業のときに長寿クラブの会員だけが優遇されてはってということで全員2,000円になったというような思いがあるんですけどそうですかね。
- 北條福祉課長 流れ的には。
- 4番 釜屋委員 流れ的には。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。
- 4番 釜屋委員 それで先日的一般質問の時に町長がそういうところを見直す時期に来ているか、それをするかっていうちらっと話されたので私もこれちょっと注目していたんですけどこれは下げたとなると釜屋さんが下げたってなるもんでちょっとそれは言いにく

いので入杉さんが下げたって言って、だからその辺のところは福祉費が増えている中で福祉とうかね、そちらの方に使う色んなあの全体の膨らむ中でそしてまたこれは特色があって箕輪町以外のところでも使えてってことなんですよ、タクシーとかそこも含めた全体的な見直しはする予定があるのかどうかってところですね。そういうことです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 そういうご意見があったということも踏まえて今年度以降検討させていただきたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。はい。それでは以上で質疑を打ち切ります。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を致します。議案第4号 平成30年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議がないものと認め認定すべきものと決定致しました。本会議でその旨を報告致します。

それでは次に一般会計議案第11号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)の福祉課にかかわる部分について審査を行います。細部説明をお願い致します。課長

○北條福祉課長 それでは、議案第11号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)のうち福祉課にかかわる部分について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 24ページの福祉医療給付貸付金増と高齢者虐待保護措置費増についてなんですけれども、先ほど昨年度の決算を承認したところなんですけれどもこれ要は当初予算より増えているということなんですけれども、これ昨年度と比べてもやっぱり増えているというふうなことでしょうか、件数的なものは。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 林係長

○林社会福祉係長 福祉医療費の給付金の貸付金につきましてはそうですね、人数も対象申請される方が増えておりますし1件当たり通常の通院であれば金額はそれほど大きくないんですけれども、対象の方が入院をしたような場合は金額が高額になってきておりますので前年に比べても増えてきている金額になってきております。

○鈴木高齢者福祉係長 高齢者虐待の件数が昨年と比べてということなんですけれども相談件数は昨年よりも、増えております。虐待の相談のあったうち認定をするケースと虐待まではいかないでしょうというケースとありますけれども、あの認定件数については今のとこ

令和元年9月定例会福祉文教常任委員会審査

ろは昨年と同様並なんですが既に昨年と同じくらいの件数が認定されておりますのでこの先も心配されるということ増額で計上させていただければというふうに思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければ質疑を終わります。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を致します。議案第11号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)の福祉課に係わる部分について原案通り決定することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め可決すべきことと決定致しました。その旨を本会議で報告致します。

では次に議案第14号 令和元年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第2号)について議題と致します。説明をお願い致します。課長

○北條福祉課長 それでは議案第14号 令和元年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第2号)について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 質疑がないようですので討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それは採決を行います。議案第14号 令和元年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議がないものと認め可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告致します。

【福祉課 終了】

③子ども未来課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは再開致します。それでは子ども未来課にかかわる件について審査を始めます。まず議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。細部説明をお願い致します。課長

○唐澤子ども未来課長 議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につい

て細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 今ご説明のありましたこの保育料不納欠損処分相続人全員相続放棄による不納ってこれ、ちょっとよく内容がわかりませんけれど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 こちら保育料の滞納に係る部分についてあの支払い義務者の方がお亡くなりになったということで欠損処分ということでさせていただきました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。はい、他にありますか。課長

○唐澤子ども未来課長 今の補足をさせていただきます。支払義務者の方がお亡くなりになりましてその方が持っている債権の関係、どなたも相続されなかったということで負債の部分ということでお支払いいただく方がおられなかったということでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 主要な施策の方の12ページのファミリーサポートセンター子育て支援センター事業の関係の3番のファミリーサポートセンターってこれはたしかあのお任せ会員とお願い会員っていうかなり広がっていたと思ったんですが利用者が12回っていうのはこれはかなりそういう縮小してきているんですか。需要者がいない。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 そうですね、あの利用希望で登録をいただいている方の数は大きく減ってはおりません。ただファミリーサポートセンターが有償ボランティアの制度ということで1時間700円をお任せ会員の方にお支払いいただくという制度になってございます。ご覧いただきました一時預かり保育の方の利用がかなり増えているということでこちらが30分に200円でご利用いただけるようになっておりまして、そちらの料金の関係と、やはり保育園という施設で安心して預けられるということで、保護者の方から一時預かりの利用の方がかなり選ばれている状況があるかと思えます。ただやはりファミリーサポーターのボランティアの方っていうのはこれからはぜひ地域の力としていて活躍していただきたいところもありますのであの保育園の送迎ですとかそういったところにもご利用を広げていければなというふうに考えております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。中村委員

○12番 中村委員 13ページの保育園運営のところで一応保育園数が8園で定員が910名園児数788名ということになってますけども極端に少ない園とかそういうことはありますか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 やはり松島保育園ですとかそれから去年は沢保育園の方に利用希望が集中する傾向がどうしてもございます。上古田、長田保育園等は若干定員を下回るようなご利用がある状況です。3歳以上児につきましてはいずれ松島、沢以外は、おおよそ定

員を下回ってはございますが、未満児保育の利用が希望が年々増加をしている状況でして定員数から見ますと園児数は横ばいというような状況ですけれども松島保育園、沢保育園で見きれないお子さんについてちょっと他の保育園の方で移動いただいて、お預かりをさせていただきたりということを実施をしてございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員

○12番 中村委員 一応10月から保育料が無料とかいう関係もあってもしかすると増えてくるとかいうことがあったりするんですかね、これから。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 この度の幼児無償化は、主な対象が3歳から、3歳以上児の保育についての利用料が無償化となってございます。3歳以上のお子さんにつきましてはほぼもう100%近いお子さんが、保育園に在園している状況となっております。3歳以下の未満児のお子さんにつきましては360万円所得の、すみません、非課税世帯につきまして今回無償化の対象となっておりますので急激に、そちらの利用希望が増えることはないかなというふうに考えております。ただ長時間保育の利用希望が3歳以上につきましても増えてくるかなというところで職員体制について保育が十分できるようになってことで配慮をしていきたいなというふうに考えております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。はい、他にありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 13ページのところですね、保育園建設の方の関係ですけど、沢の保育園の関係はこれで終了ということで、その園庭の方で、ちょっと去年はそこで運動会できなかったのかな、今年できればという楽しみというか、どんな状況かと思うんですけどもそういう中で、やはり芝生前現地視察で見せていただいたんですが、やはりかなりメンテナンス係るんじゃないかなというふうに思ってるんですけど、その辺の状況はいかがなんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○三井保育園施設係長 沢保育園の園庭につきましては今年度その業者委託ということで年間80万ほど予算計上させていただきまして業者さんの方で除草、除草剤がまけないので、手抜きでの除草と追肥、肥料をまくことあと刈っていただくような作業を年間通じてお願いしてございます。割と芝の状態としましてこの平らの面はいいんですけども、やっぱ築山につきましてどうしてもその園児の皆さんが滑ったりして遊ぶので、ちょっと剥げてはきています。その剥げは色々考えてはいるんですけども、なかなか芝が根がつかないというかどうしても剥げてしまうということで、また業者さんとも何かいい方法ないかということでは検討をしております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、他にありますか。寺平委員

○13番 寺平委員 主要な施策の12ページの0376運動あそびの件でなんですけれども統計的なものって何か出てるのかどうかここ長らく運動遊びやってて例えば以前導入当初は体力測定をしたら全国平均より高かったとかそういう平澤町長のときは、導入当初はや

ってたんですけど、近年の何か成果的なもの、具体的に何か出てるものあればわかる範囲で。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○福島子育て支援担当係長 運動あそびに関してはですね現在年1回万歩計を年長児の方に1週間5日間ですね、付けて頂いての活動量調査という形でどれくらい1日動いてもらっているのかということで全園やらせていただいています。ちょうど今この時期に秋の万歩計の調査をさせてもらってます。それを29年度から行なってましてその以前は一度途切れてる状況です。でそれで活動量を今追っているという状況であります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 その29年度とその前の比較ってのは可能ですか、ない。資料はまだ比較するまで統計が整ってないか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 福島係長

○福島子育て支援担当係長 万歩計まず万歩計についてなんですけど26年以前に使っていたものは高遠少年自然の家の方からお借りしていたもので今現在使っているものは子ども未来課で購入したものを使っているため若干誤差があるのかなということですけども活動量万歩計の歩数としては追うことができるかと思っています。現時点では若干一時期減りましたけれども今年の、今2園を見た限りでは山保育または自然保育という形で運動遊び導入当初の運動遊びで松本短期大学の柳沢先生が取り入れた柳沢運動プログラム、をやっていたものとはちょっと趣向が変わってきてますし保育の中でより積極的に体を動かすようなことを取り入れてもらっている成果かもしれないんですが活動量、歩数の方は伸びてきているというのが実情です。

○13番 寺平委員 歩数は具体的な数はまだ集計中ですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 福島係長

○福島子育て支援担当係長 今年の分に関してはまだ調査中です。昨年度と一昨年度の物であれば出るかと思います。

○13番 寺平委員 それは示していただくことは今は。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 福島係長

○福島子育て支援担当係長 今手元にはありませんのでまたあとでお示しをしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 この運動あそび推進事業という非常に重点施策でございますのでいわゆる数値で万歩計なら万歩計で、毎年追って行って傾向をみていただいて議会の方でもしっかり審査して課題があればやっぱりね、推進すべきというところは予算をしっかりとつけて行くのが大事だと思うんで検証できるように統計の整備をここ何年かかけてやっていただければと思いますけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。入杉委員

○6番 入杉委員 一つはですね、施策の13ページにあります子育て支援短期入所生活支援事業延べ9泊これはどこへお泊まりするのでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 小林係長

○小林こども相談室担当係長 2歳未満の乳児に関しては松本乳児院になります。2歳以上になりますとたかずやの里、つつじヶ丘の2箇所を契約しておりますけれども、この9件いずれも、乳児さんでしたので松本赤十字乳児院になりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。はい。他にありますか。入杉委員

○6番 入杉委員 後でいいです、すみません。失礼しました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい。いいですか、ないですか。はい。ちょっと私の方から一つお聞きしたいんですけども今日のいただいた資料の1ページのところにあります歳入の関係ですけれども16-1-3民生費国庫負担金のところの子どものための教育保育給付費負担金というのが予算は53万8,000円なんですけれども調定額収入額共に160万ということで3倍ぐらいに収入がなってるのですがこの予算の53万8,000円に対応する支出、歳出の方はこの収入が増えたことに伴ってっていうか、この支出の方はそれで足りたんでしょうか、予算見合ってたんでしょうか。

○前島子育て支援係長 こちらの子どものための教育保育給付費負担金でございますがこちらが認定こども園を利用されているお子さんの利用負担金、利用給付費になってございます。こちらですけれども0370の資料でいきますと3ページの0370児童福祉総務費の上の09-01ですかね、施設型給付費負担金ということでこちらの予算額でございます。支出の方は一応あの足りたということなんですけれども予算の段階で利用者の負担金等が差し引きでこう給付額が変わってくるものですから、ちょっとその利用される方の所得等の算定によっても、その町から施設に給付する金額等が変わったり第3子だったりすると給付費の減免があったりするものですからちょっとその辺で予算時の算定よりも入りの方が多くなったりとか、そういったことがございました。支出の方はあの予算の中で給付することができました。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。寺平委員

○13番 寺平委員 すみません、主要な施策の13ページの1377一番左上読育推進事業費に係わって絵本購入362冊についてなんですけども平たくいいますとこの読書購入費って足りているどうか、保育園行くと結構本をあの木下北保育園、南保育園その前松島保育園と見させていただいたんですけど結構本の老朽化が目立っているような気がして、購入が間に合っているのかどうか、子供たちなんで本の扱い方雑だとは思いますが、例えばね足りなければ増やした方がいいしこれはこういうものなのかどうかどんなものでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 園の方でも積極的に週末には絵本をお家に持ち帰って、親子読書

なんかも進めていることもありますので確かに絵本の消耗というかはあるかなというふう
に思います。毎年保育園の方にはそれぞれの園から絵本の購入希望をあの予算の前に上げ
ていただいて購入の希望に沿えるように予算計上をしていくようにしております。以上で
す。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 積極的に読育も主要施策の一つですのでまずはものを大切に扱うっ
てことも大事なんですけどある程度は老朽化したら入れ替えるなり予算付けしっかりとし
ていくことが大事だと思うのでその点については委員会の方でも恐らく全面的に推進して
くれると思うので積極的な購入をしていただければと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、他にありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終わらせていただきます。
次に討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を致します。
議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての子ども未来課にかか
わる部分について原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしということですので異議ないものと認め
認定すべきものと決定致します。本会議でその旨を報告致します。

次に議案第8号 箕輪町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部を改正する条例制定についてを議題と致します。細部説明をお願い致します。課長

○唐澤子ども未来課長 それでは議案第8号 箕輪町家庭的保育事業等の設備及び運営に
関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい。今説明が終わりました。質疑を行います。
質疑ありませんか。松本委員

○8番 松本委員 幾つかわからないところがいっぱいありますがCの家庭的保育者はど
ういうものなのかということとA、BがあつてBは2分の1が保育士とかあるわけですが
保育資格を持たないでできるということも考えてますよね、その辺もちょっと説明をして
いただきたいということです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 12ページの表にあります小規模保育事業のC型のところ職員資格
として家庭的保育者ございます。こちらが保育士資格がない方であっても国の定める研修
等を受けていただいて例えば町ですとファミリーサポート事業、ファミリーサポーター養
成講座等の講座がございますが、そういった研修を受けていただいて町長が認めるもの
ということで家庭的保育者ということで規定をしております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 違う質問なんですけど、さっきの食事の方なんですけど業者へ委託するということだと思うんですけど安全面とかそういうものはどのような関係になってるんでしょう。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 こちらの家庭的保育事業の設備についてはすべての保育園児童福祉法の保育園等の福祉施設に準じるという規定になってございますので、そういった基準に順じた安全衛生管理が定められているかと思えます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員 よろしいですか。はい。他にありませんか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 あの一つ、最初のところの提案理由のところのこの条例は家庭的保育じゃなくて、それとですねあのいわゆる小規模保育事業とかですね、家庭的保育の中でこの度の保育料無償化にかかわるものはなんかあるよくわからなくて申し訳ないわけですが教えてください。あの幼児教育無償化に係わってくる無償化の対象になるようなものはここには入らないですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 現在町内には該当施設はないわけですがけれどもまた0から2歳児についてはその非課税世帯以下が無償化の対象となってくるところでございます。保育の無償化の対象になる中で子育て支援等を行う施設に通うお子さんでやはり無償化の対象となるお子さんについては預かり保育を実施している認可施設を利用した場合は実績に応じて給付を行うっていうものがございますので、もしこういった施設が町内にあって保育の認定を受けて、なおかつ所得の関係で該当になってくるようなお子さんがいれば給付の対象になってくるかと思えます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 他町村のこういう施設に通っている子供さんの副食費とかっていうことが今回できていますのでこういうことは賃債のこの2は係わらない給食副食費、要するに認可外というか幼稚園に通っている子供さんたちは保育料無償化になる子供さんたちいるわけですね。そしてその副食費も町が若干負担するっていう話が出てきているんですが要するにこの町の中になくてもそこに例えば預かっている子供がいれば対象者になってくる。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 昨年度事業所内保育事業を広域で利用されたお子さんがいらっしゃいました。未満児の方なんですけれども、今年は現在は利用がないんですけれどももしそういう方がいらっしゃった場合保育認定をさせていただいてまた所得も見させていただいて給付の対象ということであれば町からの給付の対象になってまいります。ただ未満児については、保育料の中に副食費が含まれておりますので副食費を徴収するということは

未満児はありませんので保育料を徴収した上で、施設に委託費としてお支払いする形になるかと思えます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他に。入杉委員

○6番 入杉委員 いいですか。釜屋委員続けてあるなら。

○4番 釜屋委員 ないです。

○6番 入杉委員 関連でこの近隣にこのような施設のモデルみたいなものがありますでしょうかね。ちょっとこのイメージがわからなくて事例がもしあればちょっとお話を聞きたいんですけど、こういうものがこれに当てはまりますみたいな例えば他市町村であれば長野県にはないのでしょうかね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 一つ事業所内保育事業としてはちょっと聞いてる中では認可を受けている事業所内保育事業ってのはないんですけども認可を受けていない事業所内保育事業としては中央病院の中に職員のお子さんをお預かりする保育施設がございます。それから伊那市の方の美容室で歯医者、宮田の歯医者歯科医さんで認可外ですけどもやはり職員のお子さんをお預かりするという施設がありますし、伊那市でも美容院でやはり職員のお子さんをお預かりするっていうような場所があるっていうふうに聞いております。

○6番 入杉委員 これには該当するんですか。

○前島子育て支援係長 これには該当しないです、認可外になりますので。昨年度、町のお子さんが利用していたのは下諏訪のやはり事業所内保育所で、それは認可を受けている保育所になりますので定員は19人以下でしたけれども、事業所の中に保育士も規定の人数用意をして尚且つ職員のお子さんだけでなく地域のお子さんも預かるっていう保育事業をされているところが民間でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。それではこれで質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。松本委員

○8番 松本委員 私は先に結論から申し上げますと、この案にはちょっと反対をしたいと思います。この町今箕輪町では家庭的保育に取り組む事業体がないってことと、過去にも考えにくいということも考えられます。町の保育のみなので待機児童は今実際にはいないということもありますので先ほど言いましたように家庭的保育という形で保育士でない人が保育をするようなことができてしまうとかわゆる食事の問題でも資格のないキッチンやなんかは預けてしまうとかそういうようなことがありますので保育の質が低下してしまうというおそれがありますので反対をしたいと思います。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に討論ありますか。入杉委員

○6番 入杉委員 松本委員のご意見はわかりますけれども将来的に例えば、保育を担う人が減少してきたとかそういった事態が生じたとき、もしくはどうしてもこういう施設を持

たなければならない状況が来ないという保証はないのでこれは必要だと私は考えます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今この原案に賛成という立場ですね。

○6番 入杉委員 賛成です。はい。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、他にありますか。なければこれで、はい。

○13番 寺平委員 私も賛成討論を致します。いろいろ聞く限り松本委員さんの指摘、不安要素は確かにあります。家庭的保育者、要は保育士資格を持っていない人がこうやって保育事業をすることの不安というのは確かにあるんですけども逆に考えると、もしそのこの条例通さなかった場合に全く町が把握していないところで想定外の保育事業をするという可能性もあるのでやっぱりこういった条例をきちんと整備した上でその研修を受けていただいて町なり行政が把握している中で保育事業をしていただくことが、より安全性を確保することになるのではないかなとも思いますので、まず通して見て通して見てっていう言い方はいけないですけども、改善点出てくると思いますので、その上でそのときに対応すればいいかなと私は思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで討論を打ち切ります。それではこれから採決を行います。採決は、挙手によって行います。議案第8号 箕輪町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について賛成の方の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、賛成多数でありますのでこの条例制定については原案通り可決することに決定致しました。本会議でその旨報告致します。

では次に議案第11号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)の子ども未来課にかかわる部分について審査を行います。説明を求めます。課長

○唐澤子ども未来課長 議案第11号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 すみません。25ページの保育園建設費にかかわる部分で再生可能エネルギー発電・熱利用設備導入事業化計画策定、これ木下保育園にかかる部分になりますか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○三井保育園施設係長 すみません。こちらそうです。木下保育園にかかわる地中熱のヒートポンプを利用する設備を導入するに当たっての計画になります。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 要はもう導入する前提の計画説明のとおりということですよ。要は。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 三井係長

○三井保育園施設係長 今設備の道につきましては、検討段階でございますけども前向きな検討ということで補助金の今申請してございます。その補助金をもらえればこちらの策定計画の方を実施してその次のステップに進めるかなという検討です。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、他にありますか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 はい、関連です。地中熱のヒートポンプのエネルギーについては小河内に設置をしていて、で少し課題があったということで沢には利用しなかったんですね。沢は使ってます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 使ってる。

○4番 釜屋委員 でその課題っていうのはずっとつけておかないと一旦切るとまた朝から火をこう、温度を上げるのに時間かかるので切れないんだという、なかなか切れてないんだという話があったんですね。それをクリアした上で木下に使うのか。どうなんですか。検討段階だということで検討しているだと思いますけれど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 三井係長

○三井保育園施設係長 先ほど釜屋委員からご指摘ありました1度切ると熱が上がってこないということでございますけども基本的にメインのスイッチはやはり入れっぱなし、それをつけていることによってたくさんの電気代が掛かるとか、そういったことは基本的にありません。地中熱のヒートポンプを動かしておくだけでも例えばこうエアコンのスイッチは切っておくとかいうことの利用になると思うんですけども、沢保育園の導入につきましてはその辺の問題とはまた別の話だったと思いますけども、それも含めて通常の電気ヒートポンプに比べると、やっぱりそのランニングコストの面でかなり違ってきますので木下保育園の方もインシャルコストを考えると設備導入の地点での工事費等を考えるとまだ検討なんですけども、ランニングコストの面だけ見ると地中熱ヒートポンプを利用した方がかなりいいのではないかとということでございます。以上です。

○4番 釜屋委員 はい、関連です。それでいいですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい。

○4番 釜屋委員 これを導入するにあたって私たちも視察に行かさせていただいてそれを導入することには納得はしてもらってさせていただいて沢に使わなかったことでこれはやはり全国的にも珍しい例だったんですね、小河内の場合はあまりそんなにうんと普及しているわけじゃなくてだからじゃあまたこのことが起きてきたってのはやっぱり小河内でのいい事例になってるってことでしょうかね、他にももっともっとうち使ってきているというか全国的にですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 三井係長

○三井保育園施設係長 今そうですね、釜屋委員のご指示とかおっしゃったとおり東箕輪に導入した当時はやっぱり数も少なく、当時は東箕輪も全国的には珍しく県内でも何番目っていうことだったと思いますけども今現在ですと年にやっぱり県内でも3~4施設くらい

地中熱の導入をしておりますので割とメジャーというか導入にかかわる、あの経費はかかるんだけどもやっぱりそのランニングコストが安いこと、あとこの電気に比べると暖まり方だとか冷やされ方がゆっくりというか割となじむというかってことで広まってると思います。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。入杉委員

○6番 入杉委員 耐用年数とかはどのくらいかということと、先ほど補助金が出るか出ないかということで検討課題だということで、もし出なかった場合はこれは中止かということと、という計画は中止ということによろしいんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 三井係長

○三井保育園施設係長 耐用年数については定期的に考えると約10年はその耐用年数というか、その10年を目途に例えば地中熱って地中に掘ってその中にパイプを通しまして、不凍液等を入れてるんですけども、その不凍液の状態が10年位で交換になる場合もあるしならない場合もあるでその電気とかの通常のヒートポンプも10年から15年が一応耐用年数なってるんでそれがもつかもたないかっていうのは正直なところ実際そのときになってみないとわからないっていうところですけども、通常では10年ぐらいで一つを目安その後15年20年使えるかというところはそのときになってみないと正直わからない部分はあります。あとその補助金につきましてですけどももし補助申請の方がとれなかった場合につきましては、やるかいないかっていう判断をしておりますので今現状、補助申請しておりますので、その結果を見てまた検討、判断していきたいと思っております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 三井係長

○三井保育園施設係長 すみません、補足ですけども今回のものにつきましては、あくまでも予備調査ってものになりますのでその部分の補助申請になります。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。はい、他にありますか。はい、ちょっと私から一つ細かいことですけどもこの無償化の臨時交付金というのは一般財源扱いなんですか。

○唐澤子ども未来課長 ちょっとお待ちください。収入につきましては一般の10ページ、こちらにつきましては、地方特例交付金という形になってございます。ですので先ほどの財源内訳としましては特定財源という形の中には入ってまいりません。県支出金、また国支出金ということで入ってまいりませんので、一般財源のところは実際に見ますとページ数でいくと一般の25ページのところでは財源内訳としましては一般財源が5,622万8,000円増になるという形になりますのでこちらについては一応特例の交付金という形になっておりますので、その使途に充てられるということにはなっておりますけれどもこの財源上での国補助金だとか負担金という扱いにはなっていないというのが現状でございます。すみません財政的にわかっておりませんで申し訳ありませんけれども、そのような回答でよろしいでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、わかりました。他に質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はいなければこれで質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を致します。議案第11号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)の子ども未来課にかかわる部分について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議がないものと認め可決すべきものと決定致しました。この旨本会議で報告致します。これだけですね。それではなければこれで子ども未来課にかかわる部分の審査を終了いたします。ご苦労さまでした。[一同「ご苦労さまでした。」]

【子ども未来課 終了】

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 福祉課の部分で説明がまだ済んでいない部分の説明をお願い致します。係長

○林社会福祉係長 主要な施策の成果の37ページ介護保険特別会計についてですけれども、37ページの左側の3100の一般管理費の上伊那広域連合負担金につきましてご質問の内容が29年との差額ということで29年が888万8,000円でした。そのところの減額という大きな差のところなんですけれども29年度はやっぱりシステム改修の関係で3年毎の介護保険の事業計画の見直しの時期でシステム改修に費用がかかりましたのでそれと所得指標の見直しということでそちらもシステム改修の関係なんですけれども、通常の共通経費についてはほぼ横ばいということですのでその差額はシステム改修の部分に当たります。そちらがまず1点と、あと、その42ページ等の金額のすみません、差のところなんですけれどもすみません。37ページに513万9,500円、42ページの介護保険体系のところの情報センター費ということが513万5,000円ですすみません、500円の差がありますけれどもそちらにつきましては、すみません、介護保険の3100での負担金の中に町村会への4,500円の負担金が含まれておりまして、主なものとして主要な施策の成果のところへ広域連合の負担金って載せてありますが広域連合の負担金と載せるのであれば本来は4,500円を落とした金額で載せるべきだったとは思いますが、全体の負担金の合計額ということで4,500円ちょっと差がありますけれども、すみません、ご承知をはい(聴取不能)金の関係の負担金が4,500円ありまして、はい、長野県の町村会ですけれども、はい、そちらの分が含まれた金額が主要な施策の成果の37ページの方は記載されております。実際の上伊那広域連合への負担金は42ページの額ということになりますので申し訳ありません。よろしくお願い致します。

○鈴木高齢者福祉係長 先ほどご質問をいただきました特別会計の38ページの3154包括

的支援事業費のうちの3番民間職員受入負担金ですがご指摘いただきましたのは29年度と同じ金額が入っているがという御指摘をいただきました。確認しましたところすみません、こちらの誤りでして正しい金額が587万2,445円でしたので訂正をお願いしたいと思います。587万2,445円です。お願い致します。続きまして3155任意事業費の認知症サポーターの累計の数でございますが30年度の時点では3,093人となっております。それから右側のページです。3158のカフェの状況ですけれども、30年度カフェを利用されたは315人でした。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 3154の587万2,445円はわかったんですがその下の民間職員の受入負担金ってやつ、これは（聴取不能）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それが今。

○8番 松本委員 半年間しか働いてないので。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 修正してくれたの。

○8番 松本委員 それがその金額になるの全部で。

○鈴木高齢者福祉係長 はい。

○8番 松本委員 これが587万ね。とするとこの上も同じでいいわけですかね、そういう解釈ですかね。

○鈴木高齢者福祉係長 はい。

○6番 入杉委員 上とか下とかじゃなくて。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 何、どの。

○6番 入杉委員 負担金が587万。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 そう、3番のところは587万2,445円。

○6番 入杉委員 288万5,000円はこれ何の金額なの。去年の金額ということ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、よろしいですか。

○6番 入杉委員 ちょっと訂正した方がいいような気がしますけど。

○13番 寺平委員 何を訂正するの（聴取不能）288万の訂正しちゃうの。

○6番 入杉委員 そう。可決すべきものにしちゃった。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 もう可決すべきものとあとの決算額の中にはその金額で入ってるってことだよ。はい。

○13番 寺平委員 決算書が合ってれば。

○鈴木高齢者福祉係長 決算書は間違っておりませんので。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 決算書は間違っていない。

○13番 寺平委員 正式書類は合ってるものでおかしいことはない。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい。他にはなかったよね。いいですか、他にはなかったということですね、はい、わかりました。ありがとうございました。

○鈴木高齢者福祉係長 すみません、よろしくお願い致します。

【2日目】

④健康推進課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 おはようございます。〔「一同おはようございます。〕」 それでは、昨日に引き続きまして福祉文教常任委員会の審査を始めます。本日は健康推進課に係る部分から始めさせていただきたいと思います。ただいまの出席委員は7人です。先日に引き続きまして委員会を始めたいと思います。まず最初に議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。説明をお願い致します。課長

○柴宮健康推進課長 議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 質疑を行います。質疑ありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 2点お伺い致しますが、主要な施策の説明の16ページ、不妊治療助成事業でございますが、これは13組の方に対してだされておりますがまず最初にこれ使用限度額というのがござい、使用というか利用限度額があるのかどうか、それはその1回幾らなのか、どういう設定になっているのか。それからこれは男女の差別なく男性にも女性にも不妊治療費というのが出るのかどうか、それはご夫婦に対してなのか、そこら辺もお伺いしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 不妊治療ですけれども、まずこの不妊治療を助成する条件としまして、夫婦であるということが前提になりますので、結婚していることというのが条件になってきます。それと費用ですけれども、長野県の不妊治療の助成の方がございます。まずは長野県の不妊治療の助成の方で申請をしていただいて、そちらの方で対象、該当となる治療であるということを確認いただくということがまず第1段階となります。そちらの方で治療がどこまで進んだかの段階によって助成は変わってきますけれども、県の方で初回だと30万円、その後最後まで治療が済んだ場合には20万円ですとか、途中だと7万5,000とか少し金額が変わりますけれども、まず県の方で不妊治療に対する補助がございます。それでもやはり高額な治療になりますので賄えない部分あります。その残金、補助から引いた金額、残った金額に対して町の方が2分の1を補助するという形になっております。その際の補助は上限が20万円ということになっております。で、1組の夫婦の方に対して5回までの、年間5回までの補助ということになっております。1組の夫婦に5回までということになっております。男性についてですが、男性不妊についても対象としてはあります。ただ、いまのところ申請については1件もいただいたことはないです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 必ずしも成果が得られるとは限らないわけですが、この13組のご夫婦に関して成果が今のところえられているのでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 昨年度13組の方に補助をしたという報告させていただきましたけれども、6名の方が母子手帳を申請にみえているというような形ですので、半数の方は、はい。繋がっているというふうに受けとめております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。はい。他にありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 主要な施策の15ページの自殺予防対策についてお尋ねしたいと思うのですが、基本的なところでゲートキーパー養成講座でこれ1回60人ってなってるのですが、受講してる人はこれは一般の人、各種団体に呼び掛けて受けていただいているのか、要は開催の内容というか参加者の大体の属性というか、わかる範囲で結構ですのでお伝えいただければと思います。あともう一つはその自殺予防普及啓発カードこれあのやっぱり悩んでる人にとって1番身近なところで触れ易いのはこれカードだと思うのですが、実際の発行数に対して予算書見ないんでわかんないのですが、何枚発行して、でこれ、3,196、これ配った枚数ですか。だから発行した枚数に対してどれぐらいの人が利用したのかというところをちょっとお尋ねしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。北原係長

○北原健康づくり支援係長 自殺予防対策についてですけど、まずこのゲートキーパー養成講座ですが、平成30年度の対象は民生委員さんに対して行ったものになりますので、1回で60人という大きな人数になっておりますが、本当に小人数でも実施はしたいというふうに思っておりますので、出前講座のメニューの中にも入ってはいるんですけども、なかなか要請がないのが現実ではあります。はい。カードですけどもこれはすみません、配った、作成もう少したくさん作っているんですけども、すみません、今何枚作ったかはお答えできないんですが、実際に配った枚数についての記載となっております。この配った先なんですけれども、役場の中の庁舎の中のトイレですね、文化センターとかそういったところのトイレの中に置いてあるものと、あとは町内のコンビニのトイレとかにも置かせていただいているのと、あとは医療機関ですね、医院さんですと歯科医院さんのところにも置いていただいております。といったところにお配りした枚数についてはこちらの方は書いております。実際にこの方たちがどのくらい利用されたかというのはなかなかすみません、わからないところでございます。この相談先がですね、健康づくり支援係ということで私どものところの電話番号も書いてありますが、そうではなくて心の健康相談統一ダイヤルですとか法テラスですとかその方々に応じた、悩みに応じたところにご相談していただけたらということで、電話番号が記載されてありますので、そちらの方につながった場合にはちょっとこちらでは把握ができないような状況にはなります。ですので、まあでも年に5件程度で正確な数字ではないですけども、たまにカードを見ましたというふうな、カードを見たので電話をしましたということで、役場の方にお電話をいただくようなケースもあります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 そのゲートキーパー養成講座私も受けてみたいなどは思っているんですけど、要はこれ民間でも受けられるんですか。要は後その自殺予防、自殺で悩んでいる人を早期発見に繋げたいっていうのと同時に、やっぱりこういうゲートキーパー講座を受けることによって自分自身がいつどういう立場になるのかわからないですからこれからの時代は、やっぱりこういうようなケースで悩んでいるんだなっていうことを知ることが出来れば自分自身の予防にも繋がっていくのかなと思ってちょっとこれをまた一般質問に取り上げて、一般の人にも普及させていきたいなと思っているものであります。啓発カードもまあなかなか枚数に対する何枚かかってのがなかなかね、把握できないところですけど、自殺する人っていうのはおそらくですけど、啓発カードの件なんですけども自殺する人っていうのは多分普段から自殺したいって言うていないはずなんです多分、いきなりバンと最後死んじゃうっていう、その前に予兆はあるんでしょうけど、そういう中で私自身はそのコンビニとかです、必ず自殺予防カードがどれぐらい減ってるのかっていうのを見るようにしていて各地区で極端に減ってる場所があればこの地区の人悩んでいる人多いのかなとか、それを全部把握するってなかなか難しいんですけどもこの兆候をいかに早く気付くっていうのはこの二つかなと思ってこのカードがね、急速に減ってくような事態になればきっと悩んでる人が多いのかなっていうのも分析ができますし、それは1件でも多いというか、なんというんでしょうか、自殺件数を減らしていくことは大事だと思います。これ別にどうしろというわけじゃないですが、引き続き対策をよろしくお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか、釜屋委員

○4番 釜屋委員 自殺予防の関連ですけれども、箕輪町自殺予防対策連絡協議会の方たちっていうのはどういう方ですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 自殺予防対策連絡会のメンバーですが、伊那労働基準監督署、伊那警察署、歯科医師会、薬剤師会、商工会、箕輪区長会、小中学校PTA連合会、箕輪町小中学校校長会、消防団、日赤奉仕団、民生児童委員会、人権擁護委員会、社会福祉協議会、保健補導員会、あとは支援している相談支援センターきらめきっていう事業所です、あとは健康アカデミーのOB会と一般公募の方になっております。

○4番 釜屋委員 こういう協議会が大きければ、大きいほどやはり実質的な予防対策についてどう協議されてるかというところがあるんですけども、その意見が色んな審議会の場合実質的な意見が出てこないっていうかせつかくお医者様とか警察もいらっやいますけれど、あの一つは以前私自殺予防に対しては、1回自殺した未遂の方が必ずそういう傾向があるという心配があっお聞きしたいんですけど、そういう個人的なところまで立ち入れないというお話で、そういう、これだけの方たちがそろっている中でそういう場所ではですけども情報をいただきたいとかそういうことはされているのかどうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 この本当に色んな団体の方にお集まりをいただいております。

実際にはその願する団体の方たちもメンバーが変わったりとかしますので、そこに参加していただく方も段々変わってきたりとかする状況ではあります。ですので、そこに参加いただいている方たちもそれまで自殺ということに、自殺に関して自分があの身近に感じられなくて何をしたらっていうようなゼロの状態の方たちにも実際には来ていただいておりますので、そこに来ていただいている方たちもそこで理解をしていただく方たち、そこに参加していただく方たちにも理解をしていただく形で段々増えていくということもありますし、で実際やはりゼロの段階で、ゼロの状態でお見えになってる方たちが多いです。その段階で自殺対策ってどういう気付くことだとか見守ることだとか繋ぐことだとかそういうことが大事だよというゲートキーパーに近いようなところの部分をお伝えしながら、グループワークですとかそういったようなことも行って来たこともあります。ですので、ちょっとこう具体的なグループワークで話をする中で自分がどうかかわったらいいのかっていうようなところとかも少しこうイメージしていただけるような会になったらというふうになっておりますので、その繋ぐっていうようなことを自分で抱えてしまっは大変なので、繋ぐっていうことを大事に考えてもらえばいいと思います。そのところをあの対策連絡会のメンバーの皆さんには、1番ご理解をいただければいいかなというふうに思っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 ありがとうございます。よりやはり実質的に対策、予防対策に進むようなね、意見が出ていただいて、そこを町が集約できるような形がいいかななんて思っております。よろしくをお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。入杉委員

○6番 入杉委員 15ページの産後ケアの事業に関してお伺いします。とてもいい事業であるにもかかわらずご利用の方が1人というのは大変これは1人だから皆さんが悩んでいないというか、ケアを必要としていないのか、それとも利用がしにくいのか、ちょっとお伺いさせていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 産後ケア事業ですけれども、出産後に例えば在宅の方で少し療養すると思うんですけれども、そこに支援者がいないですとか産後の体調がよくないですとかそういったようなケースが利用できるというような事業になっておりますので、実際にはお家の方で支援する方がいたりとかする場合にはなかなかこの利用には至らなかったりとかそういうことがあるかと思えます。で、そうですね、今までは宿泊というような形でやっておりました。なので1泊1日2万5,000円くらいかかるんですけれども、その費用の半額を町が補助するという形でやっておりました。ただデイケアという形で少し滞在する、宿泊までしなくても滞在する場合でも、利用できるように、少し利用しやすいようにというふうに範囲を広げさせていただきました。で、今回この1件についてはそのデイケアを利用されたというような形になっております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 私は、この1件だからこの事業をどうということじゃなくて、例えばゼロであってもこの事業があることによって、いつでも私はお里のお母さんがいない、誰も支援してくれる親戚の人もいないというお母さんが1人でお産をしなきゃいけないって、産後1人で過ごさなきゃいけないってことに対してのこの差し伸べてくれるこの支援があるという安心感がお産をね、無事にしたいというお母さんの心に安心感生まれると思うんですね、ですのでこの事業だけではなくさないでいただきたいと思っているわけです。はい、私も若い時にそういう体験をしましたのでぜひともこの事業は1人だからだめとか10人いなきゃだめとかそういうことではない事業だと思っておりますので、ぜひともこの事業だけではなくさないでいただきたいと予算編成の中で切にお願い致します。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 西部診療所についてお聞きしたいと思うのですが、何ページだったかな、17ページの左下の所です。で、私もここ前ちょっと見せていただいたことがあるんですが設備の方もなんて言うんですかね、そんなに十分というわけでもないですし、そういう中でこんな状況ということですけどもどの傾向ですね、患者とかの利用状態の傾向であるとか、それから大体やはり上古田の人たちが中心なのでしょうか、どのくらいの範囲のところから患者さんたちがお見えになっているのか、ちょっとその辺の状況をお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 北原係長

○柴宮健康推進課長 西部、やはり西部地区に医療機関少ないということで、西部地区の方を中心にご利用いただいております。

○北原健康づくり支援係長 今実際西部診療所を利用されている患者さんは10人のくらいになります。で主はやっぱり上古田地区の方が多いんですが、下古田の方とあと木下の一の宮の方も1人くらいずつはいらっしゃるというような状況です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 東部診療所もああいうような状況という中でですね、ちょっと存続も心配されるわけですけどもこの辺についてですね、今傾向の方をお聞きしたかったんですけどどのような傾向で利用がされているのかをお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 そうですね10人くらいの傾向というのはここ数年続いているような形です。で、おっしゃるとおり医療設備が十分整った施設ではありませんので、先生に、実際こうお話をしたりとか聴診器を当てて、その範囲内の中で特に大きな変化がなければ、お薬をお出しして状況・経過を見ているという方が多いかと思えます。で、年齢的には80後半から90近いような平均年齢的には以前アンケートとった時に80代だったと思うので、高齢の方がご利用いただいている、徒歩で来られる方もいらっしゃいますし、なんていうのかな、高齢者の方が乗るラクタータでしたっけ、ああいうような物に乗ってお

見えになる方とかもいらっしゃるような形です。中にはやっぱりお車ででお見えになる方もいらっしゃるんですが、家族の方も西部診療所は近いからそこまでなら車で行っていいよってというような状況で、そこまではここまでだったら車で来られるというような形でお車でお見えになってる方もいらっしゃるようです。で10人前後ということでやはりちょっと高齢なので、お亡くなりになられて1人減るというような状況から、またやはりあの少し高齢になってきたので遠くのお医者さんまではという方で1人加わるというような状況で推移しているような形です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 利用状況を見守りながらと、そんなことでしょうかね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 はい、確かに利用されてる方は少ないですけども以前に週2回行っていたものを週1回に少し日数を減らした経過があります。その際にも地元の方のご意見をお聞きしながら行ったんですけども、地元の方のためにもなくさないでいただきたいという声をいただいているところですので、少ないですけども続けていくという状況であるかなと思います。

○5番 唐澤委員 他にありますか。中村委員

○12番 中村委員 14ページの一般保健費健康推進課の中の3番の出産子育てに係る医療施設等整備補助金1,200万ですけども、ちょっと私なっただけでよくわからないんですけど、こういう補助ってのは今までも病人が出てきたときにはあったのかとか、後この1,200万っていう金額の、どうしてそうなっているのかという面と後近隣の市町村とかはどうかとかそういうことはわかったら教えていただきたいです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 こちらの補助金ですけども、あの規則を作りまして子育てに係る医療機関ですとか出産に係わる医療機関への補助として昨年度策定を致しました。出産産科に関しては2,000万、小児科に関しては上限が1,500万というものになっていて、助産所が200万上限というもので策定をしております。でこれ規則出来る前にも他の産科の病院ですとか北部診療所改修したときにもこういった形ではないですけども議会承認を得まして建物の関係の(聴取不能)に補助をしていたという経過はございます。あと、近隣の市町村でしたっけ。近隣の市町村には今は確認しているのは飯島に、飯島にもございます。こういった医療機関の補助というもの。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員

○12番 中村委員 すみません、ちょっと勉強不足であれですけど、そういうのはどっかに発表してある、ホームページとかにも載ってるんですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 ホームページの方には載って紹介されたと思います、されていると思います。

令和元年9月定例会福祉文教常任委員会審査

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 ピロリ菌検査のことで定着はしてきていると思いますが、この検査の30人についてはちょっと減ったんですか。20歳の成人式の時の。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 はい。そうですね、ピロリ菌の成人式の時に対象となる方にお通知をしまして便の検査ですのでご希望された方にそのキットを郵送して当日提出していただくというような検査の内容になっております。平成30年は30人ということで、29人が37人でしたので、少し減少をした状況にはあります。が、今年度は48人の方に受けてはいただきました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 検便というところと検尿ってところがあるんですが、検尿でもできることはできる。どちらがあれですかね、成人式にドレス着てきてバックの中から検便を出すってイメージがちょっとやむえないと思うんですが、飯島町は呼気検査でね、人数的に少ないからその日に結果が出るってことでいいと思うんですけど、このいくらか検尿の方がいいかなって思ったりするんですけど、はい。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 尿でも検査はできるんですけども、一次スクリーニング的な部分になりますので、その後の確定診断が必要になってきますので、1度で、便の方が精度が高い、抗原検査になりますので、1回で済むと、1回で結果が出るという状況がありまして、そうですね、状況は重々わかるところなんですけども、検便での検査を採用しております。ただやはり成人式の日には晴れ着を着てという状況もありますので、成人式の会場で回収するのではなく役場のホール、または庁舎の窓口の方で回収するとか、あとは当日でなくても翌日ですとか、前日ですとか少し日程の幅を設けてありまして、成人式当日ではなくてもよいということ、あとは、保護者とか家族の方にも提出いただいてもいいというような形で少し配慮はしているところではあります。

○4番 釜屋委員 増えてるとのことなのでね、いいかなと思います。はい。ありがとうございました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。他に質問ありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 質問ではありませんがこの西部診療所のドクターは今どなたが担当されていますか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 福島医院の福島正男先生にお願いをしております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他に。なければ私の方からちょっと一つお聞きしたいんですけども主要な施策の16ページの健康ポイント事業ですけれども、今年の達成者は341人ということですが、この中には前回からというか、前回達成

してまた次に、今年またこの年に挑戦したっていう方の継続している方はどのくらいいるのかわかりますか。北原係長

○北原健康づくり支援係長 すみません、そういう集計の仕方はしてなくてですね、達成した人数のみになっておりますのでちょっと検証をしてみたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい。わかりました。ずっと続けられてる方がね、どのくらいいるかというそういう続けていくことも大切だと思いますので、わかりました。他に。唐澤委員

○5番 唐澤委員 ちょっと1点だけお聞きしたいと思うんですけど、16ページですね、右上のところの活動量計読み取りシステムの1カ所更新というふうにあるんですが、何か所ぐらい設置されて今回更新されたのはどこの箇所が更新されたかちょっとお聞きしたいと。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 読み取りシステムが設置してあるのが、読み取れる箇所がですね、役場、げんきセンター、げんきセンター南部、ながの湯、みのわ〜れの5カ所になります。その内更新をしたのがみのわ〜れの機械を更新したということになります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければ以上で質疑を終わります。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての健康推進課にかかわる分については原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め、認定すべきものと決定致しました。その旨本会議で報告させていただきます。

次に議案第2号 平成30年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。説明をお願い致します。課長

○柴宮健康推進課長 では議案第2号 平成30年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 今ただいま決算書の24ページの物品の診療所の什器類とか医療機器類が処分されたということで、これはどんな形で処分でありましたか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 すみません、まず机でございますがナーステーブルを1、そして呼吸

蘇生検査機器でございますがパイロメーターとなっております。蘇生機器につきましてはAED、内視鏡でございますが、その他としましてその他は低周波治療器ということで処分を行っております。

○4番 釜屋委員 処分の仕方は。

○小林国保医療係長 すみません、医療機関で破棄をしてもらいました。

○4番 釜屋委員 じゃああのいわゆる料金は発生していないということ。

○小林国保医療係長 もう価値がないということで差額というかですね、料金出は発生してはいますが入りはないということでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。他にありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 主要な施策の32ページに葬祭費とありますがこれは普通に亡くなった町民の方のことでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 国保に加入されている方で葬儀を行ったものが葬祭費の請求権がありますので、その方に対して支出したものでございます。

○6番 入杉委員 わかりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。中村委員

○12番 中村委員 先ほど説明してもらった資料の方の14ページの国民健康保険の資金の流れについてですけど、歳入の方の11番の繰越金、前年の分繰り越してきたお金で今回の次期繰越金が4,113万5,000ということで、ここ3千何百万だかちょっと違うのだけ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 歳入で繰り越し金が7,800万ほどあってその繰越金につきまして歳出の方ではピッタリな金額にはなりませんけれども、基金へ積み立て分と諸出費ということで前年度の返還金の方に主には充当させていただいて、30年度の繰越金が多かったっていうのは29年度分の予算からの繰越金が多かったっていうことなんですけど、29年度あの国保税を改定しておりますのでそういった関係でちょっと通年よりも多くはなっていて今年につきましては被保険者が段々減ってきているという部分という影響もございまして4,000万ほどの繰越金になっているという形でございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員

○12番 中村委員 わかりました、ありがとうございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。いいですか。なければ私の方から一つ、あの確認っていうか皆さん内容がよくあれだと思いますけれども、今回あの30年度から財政の構造が変わったと思うんですけれども、その中で歳出の国保事業の県への納付金というのが14ページの先ほどの流れの中にあって、5億9,500何万ってのがあるんですけれども、これを払うためにいわゆる国民健康保険税のほかには何を使っているのかというその内訳と国保税の先ほどもちょっと話がありましたけれども、あの段々段々国保の加入の人数が減ってくるというその傾向についてちょっとお話をいただきたいと思いま

す。課長

○柴宮健康推進課長 まず歳出の納付金を支払う財源でございますが、一つは国保税、一つは繰入金のところにあります保険基盤安定分というものの繰り入れの中から、繰入を財源にしまして納付金を支払っているという形になっております。それとあともう一つ納付金の。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 国保税が、国保の加入の人数が段々減ってくるというその理由ってどうかそれとこれからの傾向について。

○柴宮健康推進課長 最近人数が被保険者数が減っている傾向といたしますのは社会保険の加入の適用の基準が昔より随分緩和されてきておりまして、人数によっては入れないような小規模な事業者さんでしたりとかが社会保険に入る、で合わせて厚生年金にも入るっていう形でそちらへの適用が増えているという部分とそれから景気がいいとか人手が色々な企業、多く雇用をとっているということで、会社の方にお勤めになるって方も増えてらっしゃる、そういった関係で国保を抜けて、社会保険に入っているという方が多いっていうのが状況でございます。で、あの国の方ではますます厚生年金加入を増やしてということでは社会保険の加入も増やしてっていう方向を示しているような様子もありますのでしばらくこのような状況が続けば少し減っていく、国保の人数は減っていく傾向があるのかなと思っているところです。後全体的な年代ごとの人口も減るということもありましてちょっと減っている傾向、減るという要素が今ちょっと多いのではないかと判断しているところです。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい。わかりました。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了致します。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。採決を行います。議案第2号 平成30年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め認定すべきものと決定致しました。本会議でその旨を報告致します。

次に議案第3号 平成30年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。説明をお願いします。課長

○柴宮健康推進課長 議案第3号 平成30年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了致します。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは討論なしと認めます。採決を行います。議案第3号 平成30年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め認定すべきものと決定致しました。本会議でその旨を報告致します。

それでは議案第12号 令和元年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題と致します。説明をお願いします。課長

○柴宮健康推進課長 議案第12号 令和元年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今説明終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 8ページの財産運用収入利子及び配当金5円というところ、お尋ねしたいんですけど、低金利でなかなか金利がね、低い中で苦勞されてると思うんですけど、これ財政調整基金はこれは普通預金ですか、定期預金になりますか。全体の取引まああのどういうふう運用されているのか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 定期預金となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 財政調整基金というのはいざという時にすぐ使えるようにしなければいけないんで、定期預金も短めにというところだと思うんですけど、今後もしね財政調整基金が積み増してくるようなことがありましたら、長めの定期を組んだりとかまた金利の方も意識して少しでも優位なものを検討していただければと思いますけど、よろしくお願いします。もし答弁あれば。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。いいですか。なければ私の方から2点ほどお聞きしたいんですけども、今回国民健康保険税の補正を、歳入の補正を、してますけれどもこの現年分というか現年分については先ほど説明がありましたように、91人対象者が減ってきたということですが、滞納繰越分について見込みを減らしているという部分ですけども、あれ。ですよね。それについては減らしてないか、増やしてるか。増やしているということですがこれについては内容をちょっと説明をお願いしたいと思います。係長

○小林国保医療係長 こちらにつきましては実際その実際の今年の滞納繰越分の調定額に

過去5年間の収納率の平均をかけまして算定を行いました。そちらで滞納繰越分が増となっている部分がございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。あの平成30年度の滞納繰越分が見込みより多かったということですか。平成30年度の未納金が多かったということ、予想よりも。課長

○柴宮健康推進課長 30年度の未納金ですけれども決算書国保27ページの方にある未納金調書がついておりますけれども金額的には30年度1,800万という金額になっていてあのこれが昨年度29年度と比べてどうかというのは今すみません、数字を持っていないのでわかりませんが29年度も順次に入ってきて減ってきているので、単純にこの数字を比べることが出来なくて申し訳ないですけど、ちょっとすみません、多かったどうかについてはちょっと税務課に確認しないと今わからない状態です。すみません。ここで補正をさせていただいたのも30年度の収納率がここで確定してきてきた中で5年間の推移を見て集計というか、計算をした結果を税務課の方から、で出している数字になりますので、滞納繰越分につきましては繰り越した額と、それから確定した滞納繰り越し分の収納見込みにより計算をし直した額を補正をさせていただいているということであります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい。わかりました。はい。他に。質問ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは質疑を終わらせていただきます。討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。議案第12号 令和元年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め原案どおり可決することを決定致しました。その旨本会議で報告させていただきます。

次に議案第13号 令和元年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について審議を行います。説明をお願い致します。課長

○柴宮健康推進課長 議案第13号 令和元年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明も終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 質疑なしと認めます。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは、議案第13号 令和元年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定致しました。その旨本会議で報告致します。以上で健康推進課に係る部分については終わります。

【健康推進課 終了】

⑤学校教育課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 引き続きまして審査を行います。学校教育課に係る部分について始めます。最初に議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。説明をお願い致します。課長

○深澤学校教育課長 議案第1号 平成30年度箕輪町一般関係歳入歳出決算認定について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 3点ほどちょっとお聞きしたいんですけど、まずですね、働き方改革に関連すると思いますがタイムレコーダーの関係を小中とも入れたという、入れることだと思います。予算の費目としては小学校の方はタイムレコーダーというふうに入って、それから中学校はタイムカード他というに入ってるんですけどなんかこの辺のタイムレコーダーとタイムカード他の違いとこの辺でいつ頃入れて、そのあとですね、職員の働き方状態ですね、非常に遅くまで働いてるのが改善されたとかなんかこの辺の効果についてはいかがでしょうか。昨年度入れてまだ時間もそんなに経ってないので効果の測定がすぐには思いませんけど、今の状態でわかる範囲でお願いしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 タイムレコーダーすみません、ちょっとこの決算書の資料の記載の仕方だったかなと思います。タイムカードとタイムレコーダー、レコーダーってのはこうガッチャンとする機械ですね、タイムカードはカードをガチャっとするためのカードですので、同じくそれぞれ消耗品の中で全部一通り購入しました。3万円超えないものなので備品登録にならないので、消耗品という形で購入の方をさせていただいております。なので内容としては同じものだということで解釈していただければと思います。導入はですね7月、6月末なので実際7月からちょっとスタートしておりますが、先生方の勤務体系でですね、結局先生たち時間外をしても給与に結びつかないそういう勤務体系という仕組みになっておりますので、実際それぞれの先生方が、自分がいつからいつまでどのくらいの時間

を勤務してるんだらうっていうのはこうなかなかわかりづらかったというところが、先生たち自身もタイムカードつけることで、自分がどのぐらいの勤務をしているんだらうということを意識するようになったという話は聞いています。あと、具体的に学校全体としてどういう状況なのかっていうことを数値として把握できやすくなったというところもあって、管理する立場である校長先生教頭先生といった立場の方が先生たち、例えばどういったところで時間外をしているのかと季節にもよるんですけどもしてるかっていうところのものを客観的にこう把握できるようになったなという話は聞いています。タイムカードをただそのどういう勤務をされてるかってことを集計するものですので、それによってじゃあ自分の仕事が減るかっていうことではないと思うので、一つは先生たちの意識というところなんだと思いますが、それが実際その勤務の時間外の削減につながってるかというところ、意識した分はちょっと減っている部分はあるかもしれないですけども、ほかの違うもうちょっと効率的にしなければいけなかなとかいろんな取り組みからの減少という形になってくと思うのでタイムカードを入れた効果によってその先生たちの時間が減ったかというところ、そこには直接的には結びついていないかなあという感じがしております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 あの先生方、自分自身の状況を把握したりですね、客観的にみられるようになるとか、それから管理職の人たちも見ていてこの先生は多いとかね、そういうところに役立つというふうには思うんですけども、やはり今ちょっと触れられたようにですね、そもそも業務量そのものの見直しをね、というふうに思います。しかしデータとして出てくるということで、一定の効果はあるんじゃないかというふうにも私も思うところです。ただやはりあまりデータの方をきつくあれすると、管理職の人たちが例えば指摘するとそれ分持ち帰りになっていくとかですね、色々あると思うんですけどね、なかなか難しいところだと思いますが。根本的には先生方あんまりできれば増やしていただいてね、定員数増やしていただいてそしてというのが1番だろうと思うんですけど。はい、それから学校教育これ4ページの1番上ですね、過去教育指導主事の関係なんですけれども先日の教育委員会の報告の中で、前と指導主事変わったと変更したというようなことがあったんですけど、なかったですかね。ちょっとどういう形で変更されて、業務の内容が変わったのかどうなのか、基本的には小中学校の教育内容等について一緒になって考えたり、相談したり場合によっては指導ということだろうと思うんですけどもこの辺についてはどんな状況なんですか。前と変更があったのかどうかですね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 学校教育指導主事につきましてはちょっと、ごめんなさい、はっきりお伝えできなくてあれですけども、ここで変わったということはないです。今現在は唐澤（聴取不能）先生にさせていただいておりますけども、ここで確か4年目だったような気がしますので変わっていないと思います。その変わったっていうのが多分その前がですね、学校教育専門官という位置づけでございましたので、その部分の変わったというお話をさ

れているのかなという気が致します。学校教育指導主事については、校長先生だとか教頭先生、教務の先生だとか教務主任の先生だとかっていうところにですね、会を持ちつつ、学校の運営だとか、また子供たちの教育方針だとか、学力向上といったようなところについて専門的な見地をお持ちですので先生たちのこう悩んでいるところとかも聞きながら逆に言うところというようなやり方がいいんじゃないかっていうようなところも提案しながら学校の教育の方の現場の方に大きくかかわっていただいていると、そういった状況でございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 そうですか。それじゃあ前の小畑先生の時から変わったというところで、最近は変わってないってことなんですね。はい、わかりました。あのもう1点ですけどもその同じページですけども、同じページじゃないな、すみません6ページですけども、ここの15番のところですね、小学校管理費のところ工事請負費ですね、こういう形で東小体育館とかですね、西小中部小と出てくるわけですね、特にこういう学校施設に関しては生徒の安全性等考えるとですね、非常に優先的な課題だろうというふうに思います。で公共施設の総合管理計画の中でですね、具体的に個別計画というふうなことを考えているということですが、細かいことはあんまりあれですが、小中学校に関してですね、どの辺のやはり小学校なり中学校が老朽化がどの辺が進んでるとかですね、今把握している範囲でですね、どんな状況か、ちょっとこの辺のですね、施設の状況、それから耐震に対する対応とかですね、今大きく課題になってるところをちょっとお話いただければというふうに思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 現在主なところはですね、企画振興課の財政の方で管理計画のその現場の方のチェックというをしていただいております。発注して建築士さんの方に見ていただいているというところなんです。で、はっきりとしたまだその報告書は来ていませんけれども小学校でいいますと、ほとんどの学校がだいぶ建築されて期間が経っているという状況です。1番初めに建っているのがちょっとごめんなさい、今手元に資料ないですけども東小かなと中部小辺りが1番古いという話をちょっと聞いた気がします。ただここまで維持してくるまでにある程度手を入れているとですね、もうちょっと長く使えるだろうという判断ができると思いますし、逆に言うと手を入れていなければこれを手を入れて直すよりは建替えた方が長いスパンで見ると経済的にもいいんじゃないかという判断がされる可能性もあるので、まだそこについてはちょっとその報告を待っているという状況ですけども、いずれにしてもあの結構古い建物だなあという印象は持っておりますので建替える方が早いんじゃないかという判断が下される建物の方が多いようなちょっと気はしていますけれども、またそういったあの個別施設計画がある程度形になってくればこういった場であったりだとか、報告する必要があるかなというふうに思いますので、その段階でちょっと詳しく説明の方させていただければと思います。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 質問の途中ですけれども、昼食のため暫時休憩したいと思います。それでは再開を午後1時からと致します。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは時間よりちょっと早いですけれども再開を致します。質疑の途中でありましたので質疑を受けます。他に質疑ありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 では説明資料を基にちょっと質問させていただきたいんですけども、まず1ページの国庫支出金の真ん中、小学校費補助金の中の中学校理科教育設備等補助金で予算額が120万に対して決算額が68万6,000円というこの差が開いているちょっと要因といますかを1点お尋ねします。そして次が4ページの事務局費、下段の方、1002の下段1301になるんですかね、通学路支障木伐採業務243万円ということでこの木の問題はなかなか難しい問題でして、結構住民要望が多いところなんですけれどもぜひたくさん切っしてほしいところあるんですけども、要はその民有地とかね、どういう木だったら受け付けてどういう所は難しいのか、その線引きといったところのお考えと今回こういう経緯で切りましたというところが一つと、あとは7ページ中ほどの小学校の学校用サーバーリース料と9ページの中学校委託料のネットワーク機器取替等業務についてなんですけれども、これはいわゆる報告第6号で上がっているICT教育事業推進という中の中だと思うんですけども、費用対効果的なものをですね、この中の意見の中でも出ているように更新費用を考えた再検討が必要っていうようなことも出ておりますので、この掛けた費用に対してどの程度の効果を見込んでいるのかというところをですね、その3点になりますかね、ちょっとお尋ね致します。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 井上係長

○井上教育総務係長 今すみません、3点のお尋ねをいただきました。初めに1ページ理科申告備品購入の関係です。予算のすみません、要求の段階でのちょっと今資料が手元になるのであれですけれども、この理科の申告備品については国の方で結局採択されるかどうかというところもあります。あと確か単価、うろ覚えで申し訳ないのですが、単価が幾らかによってというところがあるので、実際に調達に入ったときに、実際のその基準が上限を満たしていなくて対象外になった、そういったような物もあつたりしますので、ここについては、そういったところのちょっと差があつたのかなというふうに思いますが、ちょっとその部分については今ここで即答できません。申し訳ありません。二つすみません、ご質問いただいた4ページですかね、支障木の伐採の関係です。これについては先ほどもご説明しましたけれども、3年かけてということで今2年目をここでやったわけですけれども通常民地の木になりますので町の方が公費を持って伐採するということは基本的にはあり得ないというところなんです。ですけれども、ここについてはちょっと現場に行ってくださいと1番わかると思うんですけども、非常に今もうだいぶ切ってますのであれですけどだいぶうっそうと茂ってしまっていて、なかなかちょっとこう森林に手を加えられないといったような現状も地元の地主さんだったりだとか、地元の皆さんだったりからの話もあ

りました。ただいづれにしても子供たちが通学登下校で通う道路でして、防犯的な観点というところもありますし、ここは日が木がうっそうと茂っていると全然光が当たらないようなところでして道路に例えば雪が積もってくると全然に溶けないといったような部分で交通安全的な問題もあるというところ、公費で伐採するかどうかというのは我々だけでも判断できなくてですね、結局立地者サイドも現場を見たりだとか地元の皆さんだとか地元の区議会議員さん、町議会議員さんたちの立会だとか様子もうかがう中で最終的に判断したという箇所になりますので通学路、そういった形でのご要望もあるっていう話今うかがいましたけれども、すべてご要望をいただければ切るというものではないというところだけちょっと補足させていただきたいと思います。3番目のすみません7ページ、小学校のサーバーリース料と9ページの中学校ネットワーク工事業務委託の関係ですかね、小学校のサーバーリースですけども、これについては先生方ですね公務に使うためのパソコンを操作するためのサーバーのリース、またインターネットだったりだとか児童が授業で使うためのデジタル教科書だとかそういったコンテンツ類が入っているサーバーのリース料という形になります。で1番大きいのは先生方使ってるパソコンがですね、新クライアントって言われる仕組みになっていまして、出来るだけパソコンの方にはデータを置かずパソコンの機能自体はサーバーの中でこう維持しましょうと、そういう仕組みになっていますのでこの部分はある程度の費用がかかっているかなというところもあるかと思いますが今実際パソコンがないと先生たちだって業務に支障というか業務がもう今現状としてできないぐらいのパソコンがないと、という環境になっていますので、ここについて費用対効果ってちょっとどういう形でお示すればいいのかというところはちょっと今悩んだんですけどそういう状況かなという、中学校のネットワークの工事の関係についてはですね、先ほどちょっとお話しましたが機械はもう入って17年くらい経った機械とかがありました。9ページの13節01細節ですね、委託料の中にありましたネットワーク機器取替等業務ですけど16年だか17年くらい経つような機械も入っておりまして、要はその機械が壊れてしまうことによってネットワークが安定的に維持できないといった問題だとかまたその機械がいわゆる古いことによって大容量の通信ができないといったような制限とかもあったりしましたので、今回それを取替をしたと、そういったものですので掛けた費、そういうこう指標をもとに分析することも必要かなというところもあるんでしょうけれども、その導入によって例えば数値化した目標だとか、こう評価みたいなところまでちょっと至っていないというのが今現状です。申し訳ございません。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 これ業務用ってことはいわゆる ICT 教育推進事業にかかわる支出ではないということですね要は、僕はこっちのタブレットに関する事業、予算だと思ったんで費用対効果という話をしたんですけど業務。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 タブレット端末等 ICT 機器リース料ですけども、これについては

含んでいるのがですね、先ほど中部小学校に 35 台入れたお話の方させていただきました。それプラスして、その前の年にですね、西小学校に 15 台導入の方しておりますので、その分のリース料という形になっています。西小学校のリースについては今 ipad ですね、アップルの ipad の方導入していますが、確かごめんなさい、はっきり言えなくて申し訳ありません、確か3年のリースをしていたような気がしました。中部小学校の 35 台の導入については通常機器が何年もつかというところもあって推奨は 3 年のようなんですけれども、そうはいつでも 3 年で機械を更新するというわけにはいかなくて大体リースアップした後ももう何年か使うだろうというところも見越して支出の平準化を図るために 5 年のリースを掛けていますので、この金額がもう後ここでいれているのもう 4 年続くだろうというような判断でよろしいかというふうに思います。株式会社マルマツさんという会社で導入しております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 この今も色々な経緯をお聞きしておりますけれども色々なそのデジタル機器の予算がですね、1,893 万という結構な金額でしかもハードは永劫続くわけじゃなくて何年かに 1 度は変えなければいけないという状況が踏まえてくるとすればこのデジタル機器のこの予算は毎年毎年このくらい必要とされてくるとことはもう変わらないということになりますか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 この今学校の方に ipad を導入したり、また先生方の業務をしていく上ではパソコン環境が必要だったりまたうちの町ではですねそこまでの整備はしていませんけれども文科省が示す 3 クラスに 1 台ずつみたいな端末をですね、導入していくっていう方針もあったりだとかまた Wi-Fi 環境を整備していくべきだとか電子黒板の機能を整備していくべきだとか文科省の方からも幾つかの方針というか指針は示されてそこには地方交付税が配分されているというのが文科省の方針なんですけれどもそれにうちの町が見合っているかというところはまだそこまで追いついていない部分も結構ありましてですね、ipad は今ここで導入しましたけれども学校 35 台っていうことは 1 クラス分の配備ですのでそれを使い回して使っていくと、そういった状況での一旦の配備という形になっています。ですのでこれからどういう技術のものが出てくるかとかまだ言えない部分も結構あるかなという気はしていますけれども 2020 年から新学習指導要領も変わってきたりとかして新たなこう仕組みが導入されてくるなんていった時にはその環境を最低限の環境を整える必要があるでしょうし町の方針として ICT 教育といったものは要は子供の理解のしやすさだとかそういうところに繋がっていくんだと思いますけれどもそういった部分にはもう少し費用を掛けるべきだという方針であるとするればそれに見合うような環境整備といったものが必要になってくるかなと思いますのでちょっとすみません、一概にですね、平成 30 年の小学校教育振興費の使用料としてこれ ICT の関係ばかりでないのもあれですけども、今 1,890 万という決算でしたが、この金額がどこまで幾ら使っていくかというところまでの計画立て

てというものはまだちょっと立てていませんが ICT っていう関係はある程度必要だろうという認識ではいますのでこうなっているのでしょうか、一定の費用は掛かっていくことになるのかなという認識ではいるというところです。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 学童クラブのことについてお聞きしたいんですけどこのように収入未済額があるということで今後徴収はできないだろうというお話の中であれでしたっけ、このクラブ要するにクラブのためのその利用料っていうのは母子家庭とかなんですか、そういうあれはありましたっけ。あの差額、無料になる人もいるとか非課税世帯とかそういうありましたっけ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○深澤学校教育課長 準用保護などのそういった要件に該当としてくる場合にはその分を軽減するというような制度はございます。

○4番 釜屋委員 それとですね、お母さん方にお聞きした話でもう少し下がらないかっていうお話があったんですけど、他の町村から比べると安いんですよ、辰野は 5,000 円ですし箕輪町は 4,000 円ということでだけでもまあこうやって未納が出ていたりそれからここを見ますと今年不用額が 600 万出ていたりしておりますけれども全体の見直しの中で指導員の報酬にしても不用額が少し出ておりまして、そういう中で料金の見直しの方に繋がるのでしょうかというところなんですけども。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○深澤学校教育課長 この予算立てにつきましてここで不用額が発生したのでその分を利用料の軽減にという、そういう性質のものではないのかなというふうに思います。それからあと未納額というお話ですけども、平成 27 年度以降につきましては新たな未納を発生させないということで取り組んでおりまして、今年度この時点では 4 万 5,200 円、未納がございましたけれども、これについても今年の早期のうちに滞納額をなくすということで取り組んでおりますので、古い物につきましては未納額がどうしても今残った状態でございますが、新しいものについてはつくらないということをお願いをしたいと思います。

○4番 釜屋委員 私が言いたいのは要するに負担がかかるのかなと、お母さん方ということを思ったことと、それからこのことをこれがあったから安くするとかでなく全体にその少し余裕が出てきている状況ならばお母さん方の負担を軽くする方法、方向へ持って行く可能性ってないのですか。そういうことに良い返事はいただけない。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○深澤学校教育課長 現時点では近隣のそれぞれ行われてます学童クラブさんの自己負担分とかと比較しながら料金の設定してるわけですけども検討はしていきたいというふうには思いますけれども現状としてすぐにまだこれだけ負担を下げますよというところまではちょっと公言できないのかなという状況でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。中村委員

○12番 中村委員 4ページの事務局費のところの1番上ですけど予算額に対して決算額が813万9,820円少なくなって結構大きな金額ですけどこの主な要因はなんですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 すみません、各それぞれの予算の要求額に対して、それぞれの方が幾ら支出になったかというところでの比較をちょっと行っていませんので具体的に誰の分がどうだったかというところをちょっと具体的にお伝えできなくて申し訳ありません。あり得るとするとですね、非常勤さんたちは採用された段階で単価が経験年数とかで変わってきますので、そういったところの差だったり、また夏休み中にですね、どのくらい先生方お休みされるかといったようなことで、差が出ることもありますので、そこも見越して極端な話をいうと先生たちはある程度出てくるだろうという形で予算を確保しておかなければ、後で足りなくなってしまうという訳にいきませんので、そういう確保をした中で先生方夏の時期でないとお休み取れないなんていう状況もあったり致しますので、そこでちょっと多めに休みをとられたとすれば日給の方についてはその分予算の執行がそこまでいかないという可能性もちょっとあったり致しますので、ちょっと今想定でお話をしているんですけども、そういうあたりかなというふうになんかちょっとお話をうかがって考えたというところがございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員

○12番 中村委員 一応今のお話のようなことならばある程度は理解できるんですけど人員的に足りなくなってきたら教育の方に支障が出てくるということだとちょっとよくないかなと思ってお聞きしたのですが今の人員ではそういうことはなくて十分足りているということよろしいですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○深澤学校教育課長 人員配置につきましては1人でも多くの職員の方がその配置の中に入っていただけならばそれはありがたいわけですけども配置基準等もございましてそれから実際にクラスに入った子供さんの状況にもよりますのでそういった中で支援員の例えば支援員の方が多く必要なのかなのかどうか、不用なのかなのかそういったところも考慮しながら配置をしておりますので当初の予算の中で想定した人員配置を行った結果これだけ不用額が出たという結果でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。寺平委員

○13番 寺平委員 すみません、先ほど聞き洩らしちゃったって点がありまして説明資料の4ページの事務局費の消耗品費の中の防犯用プラスチック笛ですかね、これはどういった物だったのか、私先ほど聞き漏らしちゃってどういう予算。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 すみません、先ほど資料ではですね、そこまでないと、私の方で判断しまして説明しませんでした。防犯用のプラスチック笛はですね、去年の、すみません、5月から6月かな北小学校に不審者侵入の事案がございました。そこで警察の方とかに

ですね、どういう対策をとっていったらいいんだろうという相談をしたところ一つの案として先生方にですね、1人1人に笛を持っていただいて例えばそういう事案があったときには、あらかじめ例えばどういうふうに吹くといったようなものを決めておくんですけど吹いた場合については、そういう事案だから例えば担任の先生だったらそのクラスにいる子供たちを速やかに避難させるようにしようとかですね、あとはそういった方に対して威嚇することがいいかどうかはなんとも言えませんが、明らかに悪意を持って来ているような場合は笛を吹いて威嚇するといったことも対応としてはありえるよと、そういうことも一つの対策になるよというような指導を受けまして町内の小中学校全部の教職員の先生にですね、笛を購入したという内容のものでございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。寺平委員

○13番 寺平委員 これは単年度の対応という、要は今後先生の中の異動ということも考えられるのである程度対応して補充していくってということが大事だと思うんですけど要はこの笛っていうのは結構防犯にしても防災にしても非常に役に立つアイテムであると思ってるんで、今後先生用ということになればこれなかなか使い回すというものでもないんで、新しい先生には新しいものを渡すってということになるといづれ足りなくなるので、徐々に不足していく分については補っていく、追加購入していった方がいいかなと思うんですけどその対応は。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 今年ですね、当然定年退職の先生方いらっしゃるのでもそういう先生のところに来た、新たにきた先生方だったりだとかの補充用の笛を各学校の方に注文をとりまして配備の方致しました。学校の方針によってはですね、例えば何色で統一しようとか学年でどうしようとか管理者は何色にしようとか、そういったちょっと方針があるということを知っていますので、色も含めての笛の調達を行っています。今後もですね、笛自体は1個200円弱くらいだったかなと思いますので、それで安全が保たれるのであればそんなに高いものではないかなという印象を受けてますので、あの毎年毎年異動によって変わった先生だとかプラスチックの笛なので、壊してしまうってこともあるのかもしれないですけども、そういった状況も踏まえながら更新だったり調達だったりってことを進めたいと思います。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありますか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 4ページの1番上の方に先ほど学校教員指導主事って方の立場はわかりましたけれども、今最近スクールカウンセラーを置くようにというお話が各学校にあるという話で、この立場の方はこの中ではおられませんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 スクールカウンセラーという名前ではないですけども、確かにそういう、今学校で心のサポート的なところが必要かなというところはあるところですよ。ちょっとごめんない、私のちょっと勉強不足で申し訳ないんですけどもこの中の方

当たるかどうかという心相談員の方がそれに近いような部分はやっているところ、あとそこまてかなと思います。県費の先生ですみません、スクールカウンセラーさんっていう形で人がいるかもしれないので、毎回毎回ごめんなさい、調査来て学校から報告して何時間というように上げているのでどういう形かは、ちょっとごめんなさい把握してなくて申し訳ないですけども、学校にそういう形の方がいることは間違いないと思います。はい。

○4番 釜屋委員 はい、わかりました。それともう一つですね、あのここにはなかったんですが北小学校に留守番電話16時以降でしたか、何時以降でしたっけ。18時でしたっけ。そういう形にして先生方の負担軽減ということでありましたけど、そういう効果というか先生方の負担軽減の面といわゆる父兄の方々から何か不都合があるとかそういうお話ありますか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 決算とは外れてしまうんですけども留守番電話についてはですね、今年の4月末になりますけれども町内の全小中学校に留守番電話といいますかメッセージ応答の機械の方を設置の方を致しました。夕方18時から午後18時からですね、翌朝7時50分までをメッセージ応答するという仕組みを入れております。先生方からはですね、今までやっぱどうしてもその勤務時間外の時間になるんでしょうけれども電話の応対で結構時間をとられていたのがだいぶ軽減されて、ちょっとさっきタイムカードの話も出ましたけどもメッセージ応答によってだいぶ業務が軽減できたという印象を受けているという話は聞いて聞いております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終わります。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての学校教育課に係わる部分について原案とおりに認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認めます。認定すべきものと決定致しました。その旨本会議でご報告させていただきます。

それでは次に議案第11号 令和元年度箕輪町一版会計補正予算(第2号)について審議致します。説明をお願い致します。課長

○深澤学校教育課長 議案第11号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑あり

ませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 よろしくお願ひします。一般質問でも出されました中学生海外研修事業なんですけれどもここで2年連続で実施できずという中でまずは通常は学校でお便りかなんかで周知するんですかね、まずは、チラシとか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○深澤学校教育課長 チラシを全校生徒に配付をしております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 その中で周知した結果集まらなかったということで今後の対応なんですけれども一般質問でも出して私も通告してしたかったんですけども12月議会に送っちゃったんですが私はこれ全面推進の立場なんですけれども、今後実施する中で課題と申しますか、どういうふうにして簡単に言うと国もニュージーランドにこだわらず別のもうちょっと近場のところでもいいのかなとも申すんですけども、今後どういった内容で検討されていく考えがあるんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○深澤学校教育課長 今実際には費用の方が約40万円全体でかかるような仕組みになっております。その内の当町箕輪町におきまして1人当たり15万円を補助しようという制度で行っております。従いましてただ答弁でもさせていただきましており、他の市町村につきまして補助という制度がないためにどうしても高額の持ち出しになってしまうということで応募者が少ないのではないかなということを考えております。従いまして、その総額の費用が少しでも少なく済めば応募者が増えるのかなというところがありますので目的地をニュージーランドに拘らず異文化の交流ができたり、語学研修ができたりとかする場所が他に国があればそういったところを今後検討していければいいのかなというふうに考えております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 この事業の目的が海外で生活する体験を通じて海外の生活習慣、民族、文化等の違いを理解し将来の国際社会の子どもたちを育てることとなっております、要はしゃべれるようになるというのは目的じゃないんですよね、国際感覚を身につけるといふことであれば、僕はいつそのこと英語すら通じない国でもいいと思うんですよ、東南アジアとか。そういう中でその言葉すら通じないということになるとへんに英語をしゃべれるよりはもういつそ何も通じないところに行った方が生活習慣、民族、文化こんなにも違うのか、っていうことも身につけられるのかなとも申しますので必ずしも近場で英語がしゃべれる、英語圏内ということにこだわらずにそういったところ、今後東南アジア例えばインドネシアとか日本と繋がりが深いところで大事な国ってのもあると思いますのでちょっとその辺も含めて検討いただければと思いますけれど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○深澤学校教育課長 現時点では検討段階でございますのでそのようなご意見があったと

令和元年9月定例会福祉文教常任委員会審査

いうことを考えさせていただきながら、すみません、ここでは即答できませんので、検討を重ねてまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありますか。入杉委員

○6番 入杉委員 同じページの32ページの研修の上に消耗品のところにランドセルのカバーのになります。この請負の会社が倒産してしまって代わりの会社ってのはあるわけですか、この事業はまだ続けられる見通しはあるわけですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 昨年度作っていただいた会社がですね、そういう形で廃業されているというところもわかりましたのでちょっと何社か当たってみました。でランドセルカバーをもとものなんていうのでしょうか、既製品っていうんですかね、革のよく市販されているランドセルに対するカバーを作ってる会社ってのは結構何社かあったんですけども我々の学校については今どういう鞆を持ってくるかというのは結構自由にしてありますね、比較的ナイロンとか布のですね、横型の青みがかったランドセルを使ってる児童さんが非常に多いです。であのランドセルは結局あれに対するカバーってのは特注になってしまってますね、そういう特注のものがつくれないかっていうところもちょっと何社か、確かに当たりました。でうち今回予算の要求に当たっては1社から見積もりがとれましたので、そこで予算の要求をしていくという形になったんですけども、いずれにしてもその会社さんも代理店みたいな形になって、そういう専門のこう作っているところに別途発注するという流れになります。調達はできるよって話は聞いていますので、それで進めていきたいかなというふうに思っております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 32ページの今度はその下ですけど上古田の教職員住宅解体ということのようですけど跡地はどんなふうにお考えでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 現在のところですね、地元区からの利用みたいな話が過去あったようなことは聞いてますがちょっとははっきりしたことではないので、いずれにしても壊した後どういう利用形態にするか、もしくは普通財産にして使い道をとるところも、そこも含めてちょっと将来的に考えてく必要があるかなと思いますがいずれにしても現在の住宅を直して使うというようなことではないかなと思っておりますので、ここで取り壊しという選択をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終わりに致します。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。議案第11号 令和元年度箕

輪町一般会計補正予算(第2号)の学校教育課に係わる部分について原案通り決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議がないものと認め可決すべきものと決定致しました。その旨本会議で報告致します。それではこれで学校教育課に係わる審議については終了致します。

【学校教育課 終了】

⑥文化スポーツ課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ご苦労さまです。それではまた再開致します。文化スポーツ課に係わる部分について審議を始めます。それでは議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての文化スポーツ課に係わる分について審査を始めます。説明をお願い致します。課長

○山口文化スポーツ課長 議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 決算審査資料の5ページの青少年健全育成費のうちの児童遊園遊具修繕についてなんですけれども近年の動向というか、教えていただければと思ひまして、以前ちょうどもう私以前議員をやっていたとき8年前は40カ所弱ですかね、児童公園全部点検してで今後は遊具については減らす方向で、老朽化した物については減らす方向で対応したいという方針だったんですけど近年の動向、今度はどういう方針になっているのかと児童遊園の遊具の管理状況というものを教えていただければと思ひます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○山口文化スポーツ課長 児童遊園の管理につきましては3年に1回全遊具を点検してございます。31年度が点検の年でございますので、今年度にやる予定でございますけれども、そのときに修繕等必要な箇所も当然出てきますけれども、毎年子ども育成会の方で点検をしてございますので、その子ども育成会から上がって来た修繕箇所については当課の方で修繕を致しております。新設、去年新設3件、沢地区をメインに行って、その前の年は木下のバナナ公園と新しい公園を新しい公園名でできたところですけど、現在町内には37カ所の児童遊園というか児童遊具を置かれている場所を児童遊園と言ってます。本来の児童公園につきましては2箇所しかないんですけど、遊具を置いてある場所を児童遊園、児童公園と言ってますけれども、それが37カ所ございますけれども今のところ遊具を撤去して廃止した児童公園というものは30年度についてはありませんでした。ですので修繕のときには、ブランコを今、3年ってなってるのを2年で直したりとか今の基準に合わせて安全に使用出来るようには修繕しているつもりでありますけれども、よっぽど古くなると当然それは

令和元年9月定例会福祉文教常任委員会審査

撤去して要望があればですけど、新しい物に更新をするという手続きをとってますけれど、今のところ今年度はそういう更新、機器の更新、遊具の更新というものは今年度は予定はないということでもあります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。松本委員

○8番 松本委員 あの遊具の管理なんですがいわゆる遊具のみの管理であって、その周りの草とかいうのは全然関係しないって考えていいわけですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○山口文化スポーツ課長 一般質問等にもありましたけれど公園の管理につきましては区、地元の方をお願いをさせていただいてます。そこで草刈り等の管理はさせていただいておりますので遊具に関する修繕のみを今のところ当課では行ってるってことです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に質疑ありますか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 86ページのところでですね、先ほどちょっと説明した中で、本当にあの基本的なあれですけど、この生涯学習まちづくり基金ってのはどういう性格でしたですかね。ちょっと前聞いたことあるかもしれませんが忘れてしまいましたので。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○山口文化スポーツ課長 生涯学習に係わる物の金額というか、生涯学習に係わる基金だと思いますけれど一旦ここに財政の方で、とりあえずと言っちゃ失礼ですけど、一旦この基金に置いて、そこからそれぞれの使用になっていくと思うんですが詳しいことは企画の方にちょっと聞いてまたお答えしたいと思いますけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 それでマイナス22万6,000円か、あるんですね、どんな移動があったかすみません、それも。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 柴係長

○柴文化財係長 博物館の方で説明をしたんですがそのうちの123万円につきましては博物館の方のふるさと箕輪学のテキストの印刷代に使わせていただきました。と言いますのもここへさつき課長が言ったように色んなところからの生涯学習に係わる寄附をここに一旦入れておりますけれども、ここに関してはこの123万円に関しては河手ただしさんの方からいただいた900万円の寄附がありまして、それは子供たちに箕輪町を伝えるというか知るようなことに使ってほしいという内容のご意思でしたので、この一旦基金に入れた物から印刷製本の費用に123万円使用をさせていただきました。あと入りのところであった、あの寄附金のところで100万と500万、500万は入ってないですか。そうですね、ごめんなさい。100万入りがあって出が123万、あと利息の関係もあるのかなということでも22万6,000円マイナスというふうになっていたと思います。すみません。推測で申し訳ないです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 やはりちょっと出と入りどういうふうになってるかちょっと知りたいですね。すみません。

令和元年9月定例会福祉文教常任委員会審査

- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それじゃ後で調べて。
- 柴文化財係長 はい。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 お願いします。他に。中村委員
- 12番 中村委員 1ページの寄附金のところの500万円の匿名というのですが、これは本当に匿名でわからないのか、ここには匿名で載せているのか、ちょっと教えてください。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 山口文化スポーツ課長 当然もらった方はわかって、もらった方が匿名でということですので、匿名になっているということです。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。なければちょっと一つ、今の匿名のは使途はなんかあるわけですか。何に使ってくださいという。課長
- 山口文化スポーツ課長 生涯学習使っていただきたいということで今年度の、もらったのは30年度ですけれど予算の方には基金の積み立てには、今年度31年度に500万積み立てるようになっていたと思います。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 その生涯学習まちづくり基金に、一旦繰越金に入って。
- 山口文化スポーツ課長 どこへか行き先がわからなかったのが財政の方で。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今年予算化してあるの、その500万円の積み立てを。先ほどの唐澤委員の質問のことと合わせてそのまちづくり基金の出入りをお願いします。他に。釜屋委員
- 4番 釜屋委員 博物館事業の中でふるさと学習「箕輪学」の冊子ができましてそれはどういう方たちに、子ども達に、中学校。中学生。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長
- 柴文化財係長 基本的には中学生に配っていて入学したときに全1年生、去年作った30年度に作りまして30年度の段階では在籍している在校生全員に1冊ずつをお渡しました。本年度からは1年生で入った子にその分をまた渡していくということで向こう、去年から数えて向こう10年の子供たちには全員配る部分がありますので、それを1人1冊持っていたくということで実際にふるさと学習をやるのは2年から3年になるときなので、学校の方で渡すのはもしかしたらその時かもしれませんけれども、1年生の段階でもう人数分は既に中学生には渡してあります。それから小学生、小学校向けにはですね、一応1校40冊か45冊くらい渡しましてこれは小学生全員というわけにはいかないんですがクラス単位で、その本を使って学習をするときにクラスで全員の方が手に取って見られるように各校40冊ですかね、図書館の分入れると45冊になると思いますがお渡ししてあります。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員
- 4番 釜屋委員 町長があほらやるときあるじゃないですか、講演会というか講義をそういう時には使います。これは特には使いませんか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 今年というか今年度、今の3年生が2年から3年に上がるときにやったんですけど、町長は多分使ってないと思います。というのは多分町長は町のことを、僕がやった日と1日ずれてやったんですが、多分プロジェクターを使って町のことを説明したと思います。ただ前の日に私も呼ばれて説明をしたのでその時にはざっくり概要ですけれどもそれを使って説明をさせていただいた経過はあります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 これをもとにパワーポイント作って映像でとかってそういう計画は今後はないですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 そうですね、そういうのをこっちから押し付けでやるのはちょっとどうかなというふうに思っているんで、それを読んでたくさん14項目ぐらいあるんですけども、その中でコラムでも何でもいいんですけども1項でも興味を持ったものがあればそれを調べたいとか聞きたいというご要望があれば、そういうことをしたいというに思ってますがこっちから頭から押し付けるのを非常にどうかなということと今年も中学生見ても結局テキストを使っているというよりは掃除をしたりとか物を売ったりということが多いので何年か使ってる中でそういう希望があったら対応していきたいというように思ってます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 この27ページの下に保健体育総務費の中にスポーツ指導委員報酬フェンシング1人、この方は太田雄貴くんとかそういうことじゃないですか。西藤くんか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小池スポーツ振興係長 すみません、今のご指摘のところですが町の非常勤職員で長野県フェンシング協会の事務を昨年までは向山という女性が行っていましたが、今年木下という女性にお願いをしている分の年額の報酬でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 先ほどちょっと説明があったんじゃないかと、ちょっと覚えがないのでちょっと重なって聞くような形になるかもしれませんが、この決算審査資料の1091、9ページの著作権の使用料ってのがあるんですけど、この著作権の使用料というのはどういう著作権かわかったら教えていただきたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○山口文化スポーツ課長 自主事業に行いました、その歌うたったとかそういうものの著作権を後で申請して払うという物です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○山口文化スポーツ課長 すみません、先ほど生涯学習まちづくり基金のご質問でありますけれど、今年度現在高のマイナス22万6,000円というのは、先ほど柴が申しました浅川

建設からの寄附が100万円で箕輪学の方に123万円を支出しましたのでその差額でマイナス22万3,000円ですけれど、あと3,000円は利息ということでマイナス22万6,000円の残で現在高が4,072万7,000円になっております。それで500万円の匿名の方からの寄附につきましては平成30年度の本当に年度末でしたので一旦500万円をそのまま繰越金の中に入れて置いたようであります。それで当初にも、予算立て出来ませんでしたので補正の第1号で500万円の積み立てを、生涯学習まちづくり基金の方に積み立てをさせていただきますということです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に質疑ありますか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 移動図書事業ありますけれどもこの図書の貸出の推移はどんなものでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松図書館係長 ちょっとお待ちください。これか。推移でございますが向こう3年間につきましてはこちらの資料の28ページ、決算資料28ページの方をご覧くださいA4の横版のやつですけれどもこちらに1の貸出点数というところでは30年度、29年度、28年度ということで、移動図書館車の数字を記してございます。でよろしいですか。すみません、30年度決算資料、審査資料の28ページでございます。若干動きはありますが少しずつ減ってるような傾向がありますがほぼ横ばいという形で推移しているかというふうに認識しております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。質疑他になればこれで質疑終わります。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を致します。

議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての文化スポーツ課に係わる部分について原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め認定すべきものと決定致しました。その旨本会議で本会議で報告致します。

次に議案第11号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)の文化スポーツ課に係わる部分について審査致します。説明を求めます。課長

○山口文化スポーツ課長 それでは議案第11号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)について細部説明。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。松本委員

○8番 松本委員 この豊島区のアンサンブル演奏会というのは規模はどのような形でや

るのでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 柴係長

○柴文化財係長 豊島区のPTの会合の中で文化の交流できないかということで豊島区さんを通じまして文化交流を模索してきた中で東京都立になるんですかね、東京芸術劇場というところがありましてその中にウインドーアンサンブルオーケストラアカデミーというのがありまして音大を受けた方がプロになるまでの、なんか養成機関みたいな、セミプロというか半分ぐらいみたいなところがあるんですが、向こうの側の担当者の方もそういった方に現場での経験を積ませたいという考えもあるようでちょっと私どもの方でこういうのをお願いできないかといったところそういう方でよければということでおっしゃっていただきました。で今回の規模につきましては日帰りに来ていただいて演奏して帰っていただく12月21日を予定しているんですが予定なので木管5重奏っていうのですか、電車に来て、荷物持ってきて、そして演奏して帰っていくということで、予算的なこともあったので日帰り出来る範囲ということで5人の方に来ていただいてやる予定です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。中村委員

○12番 中村委員 一般の34のその山雅の出資金300万ですけどこれについてはあまりよそに出さないようにとか言われてた時期もあったと思うのですがこれ正式に決まる前にこういうふうに乗ってくるものなのですかね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○山口文化スポーツ課長 当然段階がありまして日本サッカー協会というかの方で認められる、あと山雅の方で受入をしていただける、あとそういう流れを汲んで、じゃあいいとなって出資金を山雅の方に支払うと、ホームタウンになれるということですのでまあ一応予算化しておかないと出資金として払えませんのでこの段階でお願いをしたわけでありませうけれど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員

○12番 中村委員 私としてはやっぱあの議会とかで町民の理解も得て正式に決まったときにこういうのを出していくのが本当じゃないかなと思うのですがちょっとそれは私の考えがおかしいんですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○山口文化スポーツ課長 松本山雅の会社の方には今委員さんおっしゃったとおり受け入れが可能ならば出資金を支払うんですけれど今月町長の方から山雅の方へ山雅のホームタウンにということで目指してはいるというような報告をして来たことは事実でございます。ただその時に議会で認められればという話は、当然してありますので9月議会の定例会に出資金300万円を補正予算を提出したいということまでは山雅の方には説明はしてあります。ですので議会で認められればという段階だと思いますけれど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員

○12番 中村委員 一応議会で認めてもいいですけど町の町民の人たちが、勝手に議会

で決めるわけにはいかないでしょ、もうちょっと町の話とかもちゃんと聞いてその支払ったときに円満に行くような方向でというのが本当だと思うのですけれど確かこの前のお話の時も町民の意見とかも聞くというようなこともあったと思う、それでしかも議員にはこれはまだ正式じゃないから周りには話せないでくれって言ってるのにここに正式に出資金とかって載ってきちゃうのはちょっとおかしいと思うんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○山口文化スポーツ課長 協議会の方ではそういう言い方というか、お願いをまだ正式に決まったわけではないのでっていう話は致しました。その町長の方からは記者会見等には山雅のホームタウンを目指したいというのは2度ほど表明はしているわけでありまして、その間に町長も申しましたけれど箕輪のサッカー協会の方にもそういうふうに山雅にホームタウンにも目指したいんだっていう説明もさせていただいてサッカー協会の方からも協力をいただいているような段階にはなってきたでございますので全く町民に知れてないっていうことではないのかなとは思いますがその辺の段階がどういう順序が1番いいのかというのはちょっと難しいとは思いますが今の段階では全く外に出ていないということではないかなとは思っています。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか、ちょっと一つ、今回この補正予算が出したときの町長の提案説明の中にはそういう趣旨でここに盛ってあるということの説明があったわけですね、それでなのでこれが、この予算が通れば正式にいわゆる議会も認めたということになるんだと思うんですけども、その前に今中村委員の質問の中に他の課長の意見を聞いてというそういう段階をどうしたのかという、そこら辺の内容をちょっと説明出来ればしていただきたいと思っておりますけど。課長

○山口文化スポーツ課長 目指したいという表明というかは確かにしました。それ以降はなんていうのでしょうか、ホームタウンに、ホームタウンの方も断るといって、ダメだよとは当然言わないとは思いますが、なんていうのだろう、そのどの辺、どの程度のその意見集約をしなきゃいけないかというのは未知数で、担当課としてもちょっとその辺がわかりませんが町長的には公表はしたというような認識ではいると思うんですけどじゃあ、何て言うのだろう、山雅にホームタウンにしてください、山雅はいいですよといった段階に、じゃあ町民の皆さんにホームタウンになれますって公表するのが1番いいのか、9月議会で予算を認めていただいたので、山雅にこれから正式に申し込みますという発表がいいのか、っていうところが今の選択肢の中にあるということではないのかなと思っておりますけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員

○12番 中村委員 一応このまま認めちゃうと議員が認めたということになってしまうのでもし後ですごい反対とか出てきた場合議員が決めたからとか言われることがあるんじゃないかなと思っておりますけど本当にサッカー以外にも他のスポーツもあるしサッカーのチームでも他のチームを応援している人もいると思うので本当にこれでいいのですか

ね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○山口文化スポーツ課長 先ほども申しましたけれど町長の定例記者会見また関係者、山雅の後援会等にも話をして、後援会の中の話の中ではかなり広がっているようであります。箕輪がホームタウンを目指しているんだよと、なりたがっているんだよというのは話にはかなり上がっているようです。新聞にも信濃毎日新聞にも2度ほど、箕輪町民新聞にも1度載りましたけれど、その後じゃあそんなのおかしい、うちにも他のスポーツにもというような、今のところ異議を訴えてくるような人は今のところ1人もいないということは今の段階でございます。だからいいというわけではないと思うのですが。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、議会のというか、この問題ですけれどもこの補正予算を町長が提案したときにはホームタウンにするためにということでの説明でこの補正予算に300万円の出資金を提案しておりますのでそれがあの正式に議会に対してのそれであの出資をしてホームタウンになるんだという町長意思表示だと思います。それで当然私は反対だとか賛成だとかいう意見はそれぞれ議員の中にあると思いますので出していただいて結構だと思いますけれども、それがここで審議、この出資していいのかどうかというのは審議する場ですので意見は出していただいていいと思います。中村委員

○12番 中村委員 一応僕もそんなに山雅嫌いだというわけではないんですけど一応あのこの前の本会議のときもちょっと言えばよかったですけど勇気がなく、そういうことでの公表をしてもいいということならばこれからはどんどんこれからは話してみんなに理解してもらうような形で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、委員長としてはあれですけど今この補正予算がここに出てきているということはこの、この委員会の場でこれを可決するか否決するかというか、それを決めるわけですので今の段階で意見は出して反対ならば反対、賛成なら賛成という部分で意見は出していただきたいと思っております。松本委員

○8番 松本委員 今中村さんの言ったことは正論であります。ですので議会で決めないうちにこういう予算を組んでそのそんなに後で決まってからでも別に構わないんじゃないかなと思うんですけどその辺はどうでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○山口文化スポーツ課長 山雅の方には相談したところ、山雅が断ることはまずないということですよ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。この補正予算が出されて提案されるということは正式に議会に対して出資をするということは、ホームタウンになるかどうかをこれで決めてくださいということですので、それがこの場だ、この補正予算だと思います。まず正式に町長は議会の初日の日にこの提案をしたということはそういうことですので、もう公表するとかしないとかいう問題ではなくもう公表されているという町長はしたいのでホームタウンにしたいのでこの出資金をここに提案してきたということで、そう

ということだと思います。なのでこの場で今この補正予算に対して議論をしていただいて意見を出していただいて決めなきゃいけないのでお願い致します。はい。唐澤委員

○5番 唐澤委員 いや一応今は質疑ですよんと思って、この後討論のところではそれはやっていたら聞いて聞かれることは聞いておいて後は我々の方で判断すればよろしいんじゃないですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、そういうことだと思います。はい。

○13番 寺平委員 討論でもその賛成反対、一旦協議に切り替えていただいて賛成反対はまだ、修正ということもありうるので、賛成反対だとこれ予算に全部反対とか賛成になっちゃうんで討論だと、1回協議会に切り替えてもしなんかご意見あれば修正という考えもあるかもしれないんで討論の前に。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい。今これ委員会での審査ですのでそれで文化スポーツ課に係わる部分について今この委員会で審査していますので、最終的にこの予算全部を否決するかどうかは本会議で決める、否決するか可決するかは本会議で決めることですので、その場でその修正を出すなり、それはこの委員会全部で決めて出すならばまた別ですけども、そのことはまずこの委員会ではこの本部分については、ここで審査した後で、後でというか、採決をするということでもいいんだと思います。それはこの部分の文化スポーツ課に係る部分は否決なら否決、可決なら可決ということをご自分で決めるだけですので、全体の部分はまた本会議で決めるということですので。

○13番 寺平委員 要はその修正っていうのはこの山雅の部分が今争点になってると思うんですよ、要は例えば賛成ということになればこの無量寺から含め全部山雅も含めて賛成、反対となるとこれじゃあ無量寺も含めて反対ということになるという、じゃあ山雅だけ削除してってのはなし。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それはそういう意見を出していただければそれはここで修正を、というか本会議に修正を出すというそういうことを決めていただけるかどうかということになると思いますけど。

○13番 寺平委員 山雅もそういうことだ、討論だと全部その賛成。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 そうです。そう、それはだからこの今この委員会、今日の委員会の部分については、この文化スポーツ課に係わる部分については例えばその反対なら反対か、賛成なら賛成ということは決めるということでご自分でここで否決されれば文化スポーツ課に係わる部分については全て否決ということになるということだと思います。ただ、予算全体についてはそれは本会議で決めることですので、はい。この委員会の意見としてはそういうことを出しますので。

○12番 唐澤委員 討論じゃないですよん。質問山雅以外にもあるかも。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論じゃないです。いいです。この山雅以外の質問。

○4番 釜屋委員 それが終わってから。それであのそれに対してのまだやり取りがある

ならここで。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい。

○13番 寺平委員 僕はないですね。運営上のことを言っただけで。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 質問いいですよ。質問ありますか。課長

○山口文化スポーツ課長 補足で山雅側とすればぜひ作っていただきたいと、なっていたきたいというのが山雅の意見であります。理由とすれば、南信地方にホームタウンが1個もないと、ぜひ箕輪町をホームタウンにして南信地方に広がりのかきかけをつくりたいというのは再三山雅の方から申し入れをされているところでもあります。その後観光面、PR面にしましても全国からサポーターも来ますし、箕輪にとってはメリット、デメリットはないだろうと、メリットしかないんじゃないですかというような、山雅の担当の方からは再三言われてございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、他に質問ありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ありませんか。はい、それではちょっと暫時休憩してこれからの委員会としての今の問題についてちょっと検討したいと思いますので、暫時休憩を致します。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは再開致します。質疑は他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい。質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。中村委員

○12番 中村委員 一応議員の意見とか周りの町民の意見とかもよく聞いてみた上でこういうところに載ってくるのが普通じゃないのかなと思うのですけどどうでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 どうしようじゃなくて討論ですので反対の立場かどうかをはっきりして討論をしてください。

○12番 中村委員 やっぱこの山雅の出資金がここに載ってくることに反対でまだ正式に決まってないし、町民の意見もはっきり聞いたわけではないのでやっぱりそこで正式に決まってきてから載ってくるのが本当ではないかと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、他に討論ありますか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 この問題については全協でも説明をされそしてまた町長がプレスで発表をしていると、そして山雅の方も求めているってこともわかっておりますし、手順とすればいいと思います。妥当だと思いますし、ここに予算が上がってくるのは当然いよいよ最後には議会にということでもあります、予算については。ですので、私は、この段階を踏んでいるということについては全くこれでよいと思いますし、スポーツの振興のために山雅に対しての出資は今後の子どもたちのためにも大変良いことだと思いますので是非賛成を致します。私は賛成を致します。はい、以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 私もこの案に対して賛成の討論です。今釜屋議員が言われたのあわせでですね、やはりこういった形で先ほど説明ありましたが南信の方でということもありますので、箕輪町が名乗りを上げて、やっぱり地域の活性化に、そして色々説明の中にかなり山雅としては地域貢献の方もしていただけるということでもありますので、色んな意味で町の活性化にも、スポーツ、サッカーだけじゃなくてですね、役に立つというか、利益のある、有益なことだというふうに思いますので賛成を致します。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。中村委員

○12番 中村委員 私としてはその山雅に出資金を出すかどうかの反対か反対じゃないかということではなくてここにまだ正式に色々決まっていないうちに予算として載ってくることに反対なんです。なので、山雅の出資については前向きな方だと思うんですけど、決算書にまだ正式に決まっていなくていい時点で、載ってくるのが。

○4番 釜屋委員 補正予算

○12番 中村委員 うん、予算、先に載ってくるのがちょっと反対なんだと。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、他にありますか。入杉委員

○6番 入杉委員 賛成の立場で意見を述べさせていただきます。町長がご提示されてからおおよそ2カ月ぐらい経過しているかと思いますので、十分に皆様に周知ができたかどうかということにはちょっと疑問はあるかもしれませんが、我々議員には検討する時間は十分にありましたので、ここで決することに異存はないと思われまますので賛成の立場で私は意見を述べさせていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで討論を終了致します。それでは採決を致します。この採決は挙手による採決を行います。議案第11号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)の文化スポーツ課に係わる部分について原案じゃない、この原案に賛成の方の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい、賛成多数としてこの議案第11号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)の文化スポーツ課に係わる部分については可決すべきものと決しました。その旨また、委員会の内容について、本会議でその旨報告致します。ありがとうございました。それではこれで文化スポーツ課に係わる部分の審査を終了致します。

【文化スポーツ課 終了】

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは、これで終了致します。ご苦労さまでした。[一同「ご苦労さまでした。」]

令和元年9月定例会福祉文教常任委員会審査

午後4時40分 閉会